

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2025年6月23日

【事業年度】 第43期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社松屋アールアンドディ

【英訳名】 Matsuya R&D Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 後藤 秀隆

【本店の所在の場所】 福井県大野市楯掛第20号1番地2

【電話番号】 0779-66-2096(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 経営管理部長 松川 浩一

【最寄りの連絡場所】 福井県大野市楯掛第20号1番地2

【電話番号】 0779-66-2096(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 経営管理部長 松川 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	7,269,855	5,640,337	7,164,225	8,433,569	9,567,398
経常利益 (千円)	830,907	408,678	675,221	1,307,490	2,054,964
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	568,581	165,297	425,702	953,230	1,560,404
包括利益 (千円)	506,451	419,925	557,509	1,421,926	1,762,442
純資産額 (千円)	2,800,275	3,237,707	3,775,147	5,193,641	6,932,227
総資産額 (千円)	6,204,553	6,889,184	8,743,538	9,922,644	10,907,639
1株当たり純資産額 (円)	134.71	153.44	178.69	244.72	324.88
1株当たり当期純利益 (円)	27.46	7.85	20.17	45.03	73.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	26.87	7.75	20.02	44.43	72.55
自己資本比率 (%)	45.1	47.0	43.2	52.3	63.6
自己資本利益率 (%)	23.7	5.5	12.1	21.3	25.7
株価収益率 (倍)	26.7	35.8	16.9	16.5	9.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	655,987	140,450	914,795	528,055	2,570,986
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,553	484,700	1,279,647	616,129	745,547
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,388	504,066	1,220,017	182,945	38,464
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,296,757	1,467,441	2,318,909	2,171,278	3,983,027
従業員数 (名)	1,422	1,442	1,383	1,367	1,403

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株、2023年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	3,935,271	2,449,090	2,991,999	3,196,360	3,343,407
経常利益又は経常損失( ) (千円)	672,700	30,830	68,135	346,772	903,171
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	469,484	4,151	320,068	206,230	635,630
資本金 (千円)	270,882	305,619	308,772	21,488	36,088
発行済株式総数 (株)	2,598,500	5,275,400	5,281,800	21,223,200	21,342,800
純資産額 (千円)	1,328,279	1,341,635	1,001,497	1,204,295	1,816,070
総資産額 (千円)	3,139,710	3,061,771	4,084,582	4,167,019	4,780,326
1株当たり純資産額 (円)	63.90	63.58	47.4	56.75	85.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.0 (-)	5.0 (-)	5.0 (-)	2.5 (-)	10.0 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	22.67	0.20	15.16	9.74	29.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	22.19	-	-	9.61	29.55
自己資本比率 (%)	42.3	43.8	24.5	28.9	38.0
自己資本利益率又は自己資本損 失率( ) (%)	49.5	0.3	27.3	18.7	42.1
株価収益率 (倍)	32.4	-	-	76.4	22.8
配当性向 (%)	11.1	-	-	25.7	33.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	34 (3)	39 (7)	39 (6)	44 (7)	43 (12)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	280.9 (147.8)	340.8 (156.4)	741.3 (221.0)	684.6 (217.6)
最高株価 (円)	8,270	1,908 (6,000)	1,480	937 (2,047)	800
最低株価 (円)	805	886 (3,140)	990	440 (1,307)	496

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株、2023年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
3. 第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第40期及び第41期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第40期及び第41期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、平均雇用人数で( )外数で記載しております。
7. 第39期の株主総利回り及び比較指標は、2020年4月6日に東京証券取引所マザーズに上場したため記載しておりません。第40期以降の株主総利回り及び比較指標は、上場初値形成日である2020年4月6日終値を基準として算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロス市場におけるものであります。なお、第40期と第42期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価は( )内に記載しております。
9. 第43期の1株当たり配当額10.0円のうち、期末配当額については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

当社は、福井県大野市元町にて家庭用ミシンの販売・修繕を営んでいた松屋マシン商会を前身として、1982年8月に設立されました。

当社の設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1982年8月	福井県大野市元町にて縫製機械の製造、販売及び委託検査業務を目的として、資本金200万円で松屋縫製機器販売株式会社を設立、縫製関連機器の開発・製造・販売を開始
1994年5月	株式会社松屋アールアンドディに商号変更し、福井県大野市鍛掛（現在の本店所在地）に事務所・工場を移転
2000年10月	福井県大野市鍛掛に新工場を増設し、従来の工場を第2工場、新工場を第1工場とする
2001年2月	第1工場にて血圧計腕帯の製造を開始
2004年12月	メディカルヘルスケア事業における血圧計腕帯の製造・販売を目的として、中国遼寧省大連市に子会社として松屋科技発展（大連）有限公司を設立
2005年10月	ISO 9001 認証取得
2006年4月	ISO 14001 認証取得
2007年5月	松屋科技発展（大連）有限公司に血圧計腕帯の製造を全部移管
2007年7月	セイフティシステム事業における縫製自動機の販売を目的とし、子会社として、中国上海市に瑪茨雅商貿（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立
2008年5月	血圧計腕帯の製造・販売拠点拡大のため、子会社として、ベトナム国ドンナイ省にMatsuya R&D（Vietnam）Co.,Ltd.（現 連結子会社）を設立
2012年4月	Matsuya R&D（Vietnam）Co.,Ltd.にてカーシートの製造を開始
2014年12月	血圧計腕帯の製造拠点拡大のため、子会社として、ミャンマー国ヤンゴン市にMatsuya R&D（Myanmar）Co.,Ltd.（現 連結子会社）を設立
2015年2月	メディカルヘルスケア事業における血圧計腕帯の生産量増加に伴い、Matsuya R&D（Vietnam）Co.,Ltd.の生産スペース確保のため同社の工場をベトナム国ドンナイ省の新工場に移転
2016年1月	ミャンマー国ヤンゴン市にMatsuya R&D（Myanmar）Co.,Ltd.の工場を新設し、血圧計腕帯の製造を開始
2016年10月	メディカルヘルスケア事業における血圧計腕帯の販売を目的とし、中国遼寧省大連市に松屋科技発展（大連）有限公司の子会社として、松屋国際貿易（大連）有限公司を設立
2017年4月	セイフティシステム事業におけるカーシートの製造・販売を目的とし、全株式取得によりタカハター株式会社を完全子会社化 Matsuya R&D（Vietnam）Co.,Ltd.にてエアバッグの製造を開始 双腕縫製ロボットによる縫製自動機を開発
2017年10月	松屋国際貿易（大連）有限公司に対する持分を含む松屋科技発展（大連）有限公司の全持分を売却
2018年9月	本店を福井県大野市鍛掛に移転
2019年5月	Matsuya R&D（Vietnam）Co.,Ltd.内にグループの研究開発拠点MATSUYA INNOVATION CENTER（MIC）を設置
2020年4月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行
2023年9月	ドンナイ省ホーナイ工業団地内にMatsuya R&D（Vietnam）Co.,Ltd.が工場を移転し稼働開始
2025年1月	タカハター株式会社を全株式譲渡により連結範囲から除外

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社（瑪茨雅商貿（上海）有限公司、Matsuya R&D（Vietnam）Co.,Ltd.、Matsuya R&D（Myanmar）Co.,Ltd.）の計4社で構成されており、縫製自動機の開発・製造・販売や自社設計の縫製自動機を用いて各種縫製品の製造・販売の事業を行っております。

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であるタカハター株式会社の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

また当社グループにおける報告セグメントは、メディカルヘルスケア事業、セイフティシステム事業、その他事業の3つに区分しており、各分野ごとに自社設計による縫製自動機を用いた生産ラインを活用して、各種製品の品質向上・コスト低減を図るとともに、各製品の生産販売で獲得した収益を縫製自動機の開発に投入して、より高性能な縫製自動機の開発に繋げることが可能となり、各分野ごとにそれぞれシナジー効果を得られると考えております。

当社グループの事業における当社及び連結子会社の位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### （メディカルヘルスケア事業）

オムロングループ(オムロンヘルスケア株式会社、OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.、OMRON Dalian Co.,Ltd.)向けの血圧計腕帯をベトナムを中心として製造・販売を行っております。血圧計腕帯製品は顧客からの要求に沿って受注生産にて製造されるため、在庫リスクが低い上に、顧客（オムロングループ）の内示に基づいた生産計画を立てることで、効率的に稼働することが可能となっております。

またメディカルヘルスケア関連向けの自社設計による縫製自動機を用いた生産ラインでは、一部の工程において自動化、省人化、省熟化を図ることで、コスト削減に貢献しております。一部の生産ラインにおいては顧客負担で設備投資するため、設備投資費用が未回収となるリスクが低い事業であります。

#### （セイフティシステム事業）

自動車関連メーカー等向けのカーシート、エアバッグ、自動車内装品等に加え、自動車の安全装置（エアバッグ・シートベルト）に関する縫製自動機の開発・製造・販売を行っております。当社グループは長年の縫製自動化に取り組んできた実績があり、裁断から縫製までの全工程をカバーする幅広い製品を今日まで開発してきました。そのノウハウを活かした各種縫製自動機を開発・製造しております。このように当社グループと同様の縫製自動機を提供している企業は少ないことに加え、当社グループは各工程の自動機を顧客の要望に合わせて提供可能であることを強みとしております。また、エアバッグメーカー向けを中心に、生産ライン毎に纏まった受注が得られる事業形態であることから、安定して収益を計上できる事業となっております。

現在、自動車の安全装置（エアバッグ・シートベルト）のみならず、ドローンや航空機など輸送関連分野などの縫製の自動化・省人化・省熟化を推進することを目的として、顧客の要望に合わせた電子プログラムミシン等の縫製自動機・レーザー裁断機等の開発、製造、販売を行っております。

#### （その他事業）

メディカルヘルスケア及び自動車関連メーカー向け以外の顧客から依頼を受けて開発した縫製自動機の開発・製造・販売をその他事業としております。長年のノウハウを生かし家具やインテリアメーカー、アパレル関係などを中心とした顧客に対しそれぞれのニーズにあった縫製自動機を開発・製造・販売を行っております。

当社グループの事業内容と当社及び連結子会社の各事業における位置付け並びにセグメントとの関係は以下のとおりであります。

セグメントの名称	会社名	主な事業内容
メディカルヘルスケア事業	当社	メディカルヘルスケア関連向け裁断機及び縫製自動機の開発・製造・販売等 血圧計腕帯の販売 血圧計腕帯部材の海外拠点販売 リハビリ用及び医療用ロボットの販売
	瑪茨雅商貿(上海)有限公司	メディカルヘルスケア関連向け裁断機及び縫製自動機の部品販売 血圧計腕帯部材の販売
	Matsuya R&D(Vietnam) Co.,Ltd.	血圧計腕帯の製造・販売 生産管理システムソフトの開発・製造・販売等
	Matsuya R&D(Myanmar) Co.,Ltd.	血圧計腕帯の製造
セイフティシステム事業	当社	自動車安全部品向け裁断機及び縫製自動機の開発・製造・販売等 自動車安全部品向け縫製自動機の海外拠点への部材販売 ドローン用エアバッグシステムソフトの開発・製造・販売等 3D縫製自動機の開発・製造・販売等
	瑪茨雅商貿(上海)有限公司	自動車安全部品向け裁断機及び縫製自動機の販売等
	Matsuya R&D(Vietnam) Co.,Ltd.	カーシートの製造・販売 エアバッグの製造・販売 生産管理システムソフトの開発・製造・販売等 ドローン用エアバッグシステムソフトの開発・製造・販売等
その他事業	当社	その他(家具など)業界向け裁断機及び縫製自動機の開発・製造・販売等
	瑪茨雅商貿(上海)有限公司	その他マシン部品の販売

事業の系統図は、次のとおりであります。

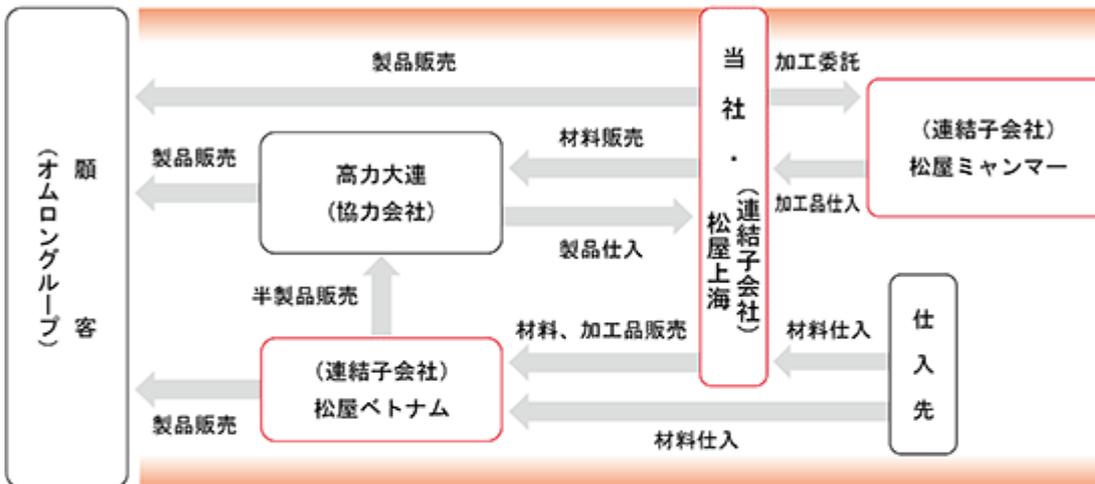
- 1 OMRON Dalian Co.,Ltd.向けの製品について、協力会社を介して販売しております。
- 2 オムロンヘルスケア株式会社の国内工場向けの製品について、当社が協力会社から製品を仕入れて、販売しております。

《メディカル事業・セイフティ事業・その他事業：縫製自動機》



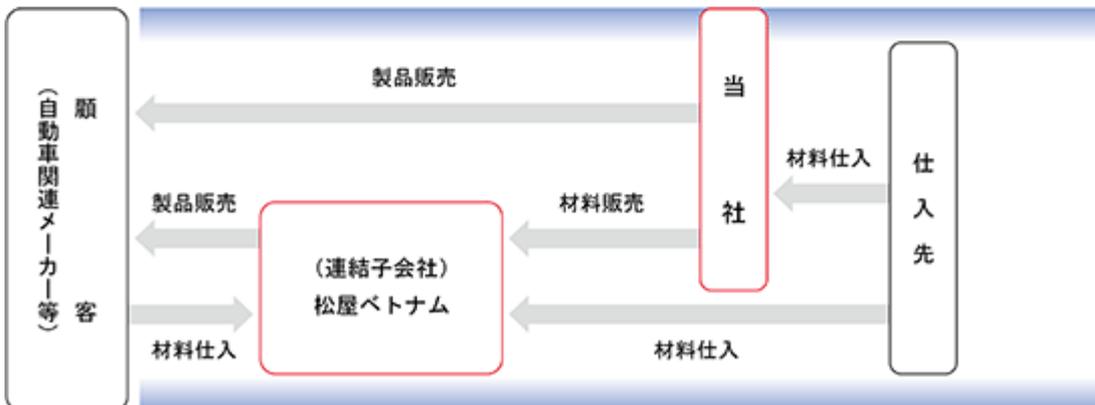
松屋上海・・・瑪茨雅商貿（上海）有限公司

《メディカル事業：血圧計腕帯》



オムロングループ・・・オムロンヘルスケア株式会社、OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.、OMRON Dalian Co.,Ltd.  
松屋ベトナム・・・Matsuya R&D (Vietnam) CO.,LTD 松屋ミャンマー・・・Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd  
高力大連・・・高力科技發展(大連)有限公司

《セイフティ事業・その他事業：カーシート・エアバッグ等》



## 4 【関係会社の状況】

会社名	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 瑪茨雅商貿(上海)有限公司 (注)2	中華人民共和国 上海市	1百萬元	メディカル事業 セイフティ事業	100.0	役員の兼任 3名 製品の販売 製品の仕入
Matsuya R&D(Vietnam) Co.,Ltd.(注)2、4	ベトナム社会主義 共和国 ドンナイ省	289,418 百万ドン	メディカル事業 セイフティ事業	100.0	役員の兼任 2名 材料の販売 債務保証
Matsuya R&D(Myanmar) Co.,Ltd.(注)2	ミャンマー連邦共 和国 ヤンゴン市	2,170 千米ドル	メディカル事業	100.0	役員の兼任 3名 部品の加工

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. Matsuya R&D(Vietnam) Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(2025年3月期)

売上高	7,745,063 千円
経常利益	2,124,862 千円
当期純利益	1,715,765 千円
純資産額	6,825,645 千円
総資産額	8,078,904 千円

5. タカハター株式会社は、当連結会計年度において全株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカルヘルスケア事業	516
セイフティシステム事業	877
その他事業	-
全社(共通)	10
合計	1,403

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

2. 全社(共通)は、経営管理部等の管理部門の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43 (12)	48.2	10.5	5,083

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカルヘルスケア事業	15 (8)
セイフティシステム事業	18 (4)
その他事業	- (-)
全社(共通)	10
合計	43 (12)

(注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、嘱託社員及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 全社(共通)は、経営管理部等の管理部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいてMatsuya R&D(Vietnam)Co.,Ltd.のみ労働組合が結成されております。

2025年3月31日現在1,252名の組合員がおりますが、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

当社及びその他の連結子会社においては労働組合が結成されておりませんが、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の経営理念のもと、長年培ってきた開発力・技術力を基盤として、優れた品質の製品を安定供給することにより、顧客満足度の向上を図るとともに、取引先・協力会社・地域社会・投資家の皆様方及び従業員からの信頼と期待に応えられる企業を目指しております。

〔経営理念〕

Safety & Medical Healthcareを通して科学技術の向上を図り人類に貢献する。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等を、売上高及び営業利益としております。将来的には、運転資本の圧縮と合わせ営業キャッシュ・フローの拡大を図り、その範囲内で成長のための投資を実現することで、資本効率を着実に向上させていく所存です。常に付加価値の高い製品・サービスを提供できるよう努めるとともに、営業利益の絶対額を高めるべく事業規模を拡大していくことで、企業価値の最大化を図ってまいります。

#### (3) 経営戦略等

当社グループは、縫製工程の自動化に取り組む縫製自動機を開発・製造し、これらを導入した製造ラインを用いて主にメディカルヘルスケア事業、セイフティシステム事業、その他事業として、各分野毎の縫製品製造を展開しております。中長期的には、あらゆる縫製自動化のニーズに応えるべく、高機能な縫製自動機の開発により、顧客の縫製工程の自動化に貢献していくこと、縫製品事業においては、血圧計腕帯のほか、カーシート及びエアバッグの事業拡大を重点課題とし、将来の成長に向けて取り組んでまいります。当社グループの今後の更なる成長と発展のため、「(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載した事項の対応が経営戦略上、重要であると認識しております。

#### (4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

我が国経済は、賃上げ等に伴う雇用・所得環境の改善やコロナ禍からの行動制限解除以降、旺盛なインバウンド需要、個人消費の増加にも支えられ回復基調で推移しました。一方、資源・エネルギー価格の高止まりや物価・金利の上昇による経済活動への悪影響、さらには米国におけるトランプ政権発足による関税等の政策動向が及ぼす影響など先行き不透明感が強まっております。

このような状況の中、当社グループにおいては既存事業の拡大のほか、新規事業への進出にも積極的に取り組むことで、持続的な成長を目指してまいります。そのためにも財務面においては、手元の資金を充実させ、厚めの資金量を確保してまいります。

また、縫製にまつわる業界においては、人手不足を背景に縫製機器の自動化への需要が高まっております。工程の自動化技術が日々進化していく中で、裁断から縫製までの工程を揃える技術と特許を活かした当社グループ製品は顧客の生産力向上に貢献できるものと考えております。

当社グループは事業環境の変化に柔軟に対応し、事業基盤を一層拡大していくため、以下の課題に取り組んでまいります。

#### 研究開発力の強化

当社グループ各事業の持続的発展のためには、技術競争力に裏打ちされた様々な研究開発が必須であります。当社グループが縫製品の自動化に携わることで30年以上、様々な顧客（メーカー等）のニーズに対応するべく、3D縫製用の双腕ロボットによる縫製自動機、エアバッグ用2ヘッド自動縫製ステーション及びエアバッグ用新型リニア式レーザー裁断機等の高い水準の技術及び知識の蓄積を行ってきました。これまで培った技術競争力を活かすとともに、ベトナムに設置したMATSUYA INNOVATION CENTER（以下、MIC）が中心となって自動化、省力化のための縫製技術を備えた製品開発を推し進め、更には次世代技術（AI搭載の縫製自動機等）の研究開発を進めると同時に技術者の育成にも努めてまいります。

#### 生産体制・生産能力の強化

当社グループの属する市場は日々変化しております。こうした市場環境の変化に柔軟に対応した製品を常に供給できるよう、開発パートナーの開拓や業務提携等による協力関係の強化、更には積極的な採用活動や社内教育体制の強化などを行い、生産体制の構築・強化を進めてまいります。また、製造工程における新たな縫製自動機などの導入も順次検討し、更なる生産能力の強化を図ってまいります。

#### 品質の向上

当社グループが掲げている経営理念「Safety & Medical Healthcareを通して科学技術の向上を図り人類に貢献する。」のもと、当社グループによって生産された製品は最終ユーザーである個人の人命に係わる製品が多くあります。

現在ISO9001及びIATF16949を取得し、品質の管理・徹底を継続的に図っておりますが、今後は更なる製品品質の向上と顧客満足度の向上を保証する品質管理体制の強化を継続するとともに、当社グループ各部門の連携をより強化することで、当社グループ全体の品質レベルを向上してまいります。

#### 新しい販路及び取引先の拡大

当社グループは、これまで特定の取引先との取引の依存度が高い状態にありましたが、当該状況を解消すべく取引先の増加に取り組んでまいりました。その結果、食品業界など異業種からも依頼が増加しており、一定の成果を得るに至りましたが、更なる基盤の構築に向けて新規案件・新規顧客を獲得していくことが課題と認識しております。そのため、当社グループでは、既存取引先との取引拡大に加え、人材採用・育成体制の整備等により営業体制の強化を進め、新しい販路の開拓等、様々な取引先増加に向けた施策を実行してまいります。

#### 営業力の強化

日々変化する市場環境に対応するために、適切な判断と迅速な行動を兼ね備えた営業力の強化が必要であると考えております。今後、海外市場で大きな需要が見込まれることから、外国人の採用など人材の多様化を進め、優秀な人材を継続的に採用するとともに、社内教育・育成も進めてまいります。あわせて、海外での営業所設置など営業拠点強化にも努めてまいります。

#### 収益力の強化

収益力の強化のためには、各種コストの低減が重要課題の一つであると認識しており、最適な調達体制・生産体制を構築する必要があります。そのために、生産技術力の向上による生産効率の良い生産体制を構築し、各種コストの低減に取り組んでまいります。

#### 人材確保・育成

現在、当社グループの保有する生産技術を次の世代に確実に継承するだけでなく、今後の当社グループの事業の中核を担う人材の確保と育成が急務であると考えております。それに合わせて、従業員の実績を適切に評価できる人事評価体制を整備し、経営環境の変化に対応できる人材育成体制の構築に取り組んでまいります。

#### 内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると考えております。

このため、会社法、金融商品取引法及びその他法令を遵守するコンプライアンス体制を継続して強化していくとともに、内部牽制が機能する管理体制を構築することで、株主や取引先など、全てのステークホルダーの信頼に応える組織を目指してまいります。

また、これらの管理体制を継続的に維持するため、毎年全役職員を対象にコンプライアンス研修を実施してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが合理的と判断する一定の前提に基づいて判断したものであり、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

### (1) サステナビリティに関する基本的考え方

当社グループにとってのサステナビリティとは、「Safety & Medical Healthcareを通して科学技術の向上を図り人類に貢献する」の経営理念のもと、ESG（環境・社会・ガバナンス）の視点を重視した、持続的な成長が可能な経営を目指すことと考えております。

#### ガバナンス

当社グループでは、地球環境や社会課題への対応など、持続可能な社会へ貢献することが、企業の持続可能性の向上や企業価値向上につながるものとの認識しております。

サステナビリティについては、リスク管理担当役員より当社グループを取巻くサステナビリティを巡る課題について定期的に監視・管理されており、子会社を含む各部門の課題について共通認識を得たうえで、原則四半期に1回開催される「コンプライアンス委員会」にて、これらの対応策について協議・検討し、必要に応じて取締役会に報告及び提案しております。

#### 戦略

##### イ．気候変動

現在、当社グループにおいては自社の事業活動が環境に与える影響が大きいと考えられる「CO2排出」削減が重要課題の一つとして挙げられております。その中で、当社グループにおけるCO2排出量のうち、「電力」が95%以上を占めており、事業拠点別にみるとグループにおける電力使用量の90%以上をベトナムで使用しております。

当該状況を踏まえ、当社グループではベトナムでの電力使用量を中心にCO2排出削減を図ってまいります。

##### ロ．人材の育成及び社内環境整備

当社グループの人材育成方針としては、自らが主体性をもって取組めるように社員の自主性を尊重し、積極的に活躍の機会を提供し、昇進・昇格の拡大と早期化を図り、将来の管理職、経営層の育成を行う方針です。また、当社グループは海外での事業展開が主となっていることから、中途採用も活用しながら、海外でも活躍できる人材を集め、事業拡大につなげていく予定です。

また、年功序列ではなく、個人の能力に応じた評価を行い、成果に応じて報酬等の処遇に反映できるような人事制度を構築しているほか、業務に関連する研修受講や資格取得に対する費用面のサポートを実施しております。

#### リスク管理

当社グループを取り巻くサステナビリティリスクについて、顧客行動・政策・法規制の強化、投資家からの要請などの影響範囲を定義し、特定されたリスク・機会は、「コンプライアンス委員会」において全社的なリスク管理体制のもと定期的に報告協議し取締役会に報告・提言しております。

#### 指標及び目標

##### イ．気候変動

当社グループにおいてはエネルギー効率の削減、再生可能エネルギーの使用によりScope1及びScope2の削減に向けた取組を行っております。その中で、CO2排出削減についての指標及び目標としてはCO2排出削減率を中心に検討してまいります。なお、現時点でのScope1、Scope2におけるCO2排出量の実績は下記の通りです。なお、下記CO2排出量は弊社の国内拠点及び海外拠点を対象に算定を行っております。

	2023年3月期 排出量 (tCO2)	2024年3月期 排出量 (tCO2)	2025年3月期 排出量 (tCO2)
Scope1	160.45	213.54	223.25
Scope2	3139.94	3289.20	2957.55
合計(Scope 1 + 2)	3300.39	3502.74	3180.80

ロ．人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループにおいては、中途採用を積極的に活用しており、特に事業拡大にあたって重要な役割を担う即戦力を前提とした中途採用に注力しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における中途採用実績は以下のとおりであります。

連結会計年度	2024年3月期	2025年3月期
中途採用者数	7名	7名

今後の人材育成及び社内整備に関する指標並びに目標については検討中であり、今後拡充を図ってまいります。

なお、人材育成のための具体策については外部研修機関の積極的な活用や法改正に対する社内での説明会の開催を行うほか、資格取得に対しては費用面のサポートに取り組んでおります。

また、健康経営を目的とした全従業員の定期健康診断実施を行っており、従業員個々の要望に応じて診断項目を追加選択できるほか、オンライン診療サービスを開始しております。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書内の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 顧客の属する業界について

当社グループ製品の売上は、主な得意先であるヘルスケア業界及び自動車業界の景況による影響を大きく受けるため、当該業界を取り巻く事業環境等が、当社企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。ヘルスケア部品及び自動車部品の生産はグローバル化が進んでおり、海外生産品の品質、価格、納期などの変化、産業の生産方針の変更及び技術革新等により、当社グループ製品・技術がそのニーズを満たさない、あるいは市場から認められない場合には、当社グループの販売戦略及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 特定顧客への取引依存について

当社グループにおいて、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 八. 販売実績」に記載のとおり、特定顧客への取引依存度が高い状況にあります。

特に当社グループはオムロングループに対して、当連結会計年度において4,568,164千円（連結売上高の47.7%）の売上高があります。また、当社グループは高力科技発展（大連）有限公司へオムロングループ向けの半製品を供給しており（当連結会計年度で売上高1,493,136千円）、当該取引を含めた合計の売上高は当連結会計年度において6,061,300千円（連結売上高の63.4%）となります。

当社グループとしては、特定顧客への取引依存度を引き下げるべく顧客基盤の拡大に努めておりますが、売上比率が高い顧客の事業環境が大幅に悪化した場合や、当該顧客が事業から撤退した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 生産拠点の集中について

当社グループは縫製品事業の生産の大半を子会社であるMatsuya R&D (Vietnam) Co., Ltd.が行っており、生産拠点が集中しております。

政治的要因による法的規制や商慣習等の違いから予測不能な事態が生じた場合や、感染症、地震等の自然災害などにより工場の操業の中断を余儀なくされた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 海外の事業活動について

現在、当社グループは、販売の大半を海外市場に依存しておりますが、工業用ミシンを使用する縫製産業は、労働集約型産業の典型であることから、賃金水準の低い国・地域がその主要な生産地となっており、各国の縫製産業に対する政策の違いや物流面の条件などにより、生産拠点が特定の国・地域に集中する傾向も見られます。当社グループの販売先であるこのような国々の中には政治的、地政学的、経済的に不安定な国もあり、労働争議、テロ、戦争、内戦、通貨危機、感染症等の疫病の流行、地震等の自然災害などによっては、為替取引の凍結、債務不履行、投資資産の接収などにより、事業継続や海外拠点経営が困難になる可能性があります。

さらに、各国の繊維製品の輸出入に関する規制の強化、あるいは急激な規制緩和が実施されることにより、工業用ミシン市場の需給関係が崩れ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、移転価格税制等をはじめとする規制・税制等の変更のような、予測できない事態の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質管理について

当社グループの主な得意先はヘルスケア業界及び自動車業界に属しており、品質については国際標準化機構（ISO）などの品質管理手法を活用するなど管理を徹底し、品質管理に万全を期しておりますが、万が一、提供した製品が顧客の要求する水準に満たない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、下記の認証等については当社グループの主要な事業活動となる血圧計腕帯を納品しているオムロングループとの取引開始及び継続にあたっての前提となります。今後、当該認証等について、各認証機関の定める取消事由に該当する場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。本書提出日現在、当該認証の継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、当該認証の継続に支障を来す要因が発生した場合には、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

認証等の名称	会社	認証機関	認証番号	有効期限
ISO9001	株式会社松屋アールアンドディ	株式会社NQA-Japan	20106	2027年6月1日
	Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.	SGS United Kingdom Ltd.	VN19/00404	2025年12月26日
	Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.	Bureau Veritas Certification Holding SAS.	TH021697	2026年11月19日
ISO14001	株式会社松屋アールアンドディ	株式会社NQA-Japan	E1098	2027年6月1日
	Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.	SGS United Kingdom Ltd.	VN19/00405	2025年12月17日

(6) 顧客からの受託生産について

当社グループの縫製品事業の取引では、血圧計腕帯、カーシート及びエアバッグ等の縫製を顧客から受託しております。当社グループとしては顧客とのコミュニケーションを密にし、先方からの内示に基づき生産数を管理しておりますが、予期せぬ仕様変更や顧客動向の変化により想定どおりの生産数を確保できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個別受注案件の内容による利益率の変動について

当社グループの縫製自動機事業の取引では、受注案件毎の利益率は一定ではありません。したがって、個別受注案件の積み上がり状況によって当社グループの四半期毎の利益率が変動する可能性があります。

また、戦略的に不採算案件を受注する場合や、案件によっては顧客への納期変更や大幅な仕様変更などにより当初の見積り以上にコストが増加する場合があります。

当社グループにおきましては案件ごとに採算性を管理しており、低採算及び採算割れが継続する場合は受注額の交渉等を行ってまいります。想定以上に不採算案件が積み重なった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、受注契約案件のうち、期末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、その損失を合理的に見積もることが可能なものについては、当該損失見積額を受注損失引当金として計上しております。

(8) 研究開発について

当社グループとしては縫製自動機事業において、研究開発部門への重点的な資源配分を実施することで、付加価値と特長ある製品を開発し、市場投入してまいります。しかしながら、研究開発への資源配分及び研究開発のための人材確保の努力を継続する一方、技術革新に追いつき顧客や市場の需要を満たす魅力的な新製品を開発できなかった場合又は研究開発の成果である新製品の市場投入もしくは市場浸透が遅れた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替リスクについて

当社グループは数多くの海外顧客と取引をしております。海外顧客との取引は外貨建て取引を採用しておりますが、現時点では為替リスク対策をとっていないことから急激な為替変動による為替リスクが生じる可能性があり、為替損失等が発生した場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、為替予約を行うことについては、引き続き検討してまいります。

(10) 人材の確保・育成について

当社グループは、重要ポストへの人材登用、業務内容に応じた適切な人員配置を行っており、現時点の規模においては、適切かつ組織的な対応に十分な人員であると考えております。また、今後は事業の拡大に併せて、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。

しかしながら、何らかの事情により相当数の従業員が短期間のうちに退職する場合や、人材の確保・育成が予定どおり進まない場合には、業務運営の効率性が低下するおそれがあり、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、顧客に対して与信限度額を定めるとともに、回収方法として前受金の取得を取り入れることなどでリスク対策を実施しております。

しかしながら、このような管理により取引先の信用リスクを十分に回避できる保証はありません。

また、一定の前提、見積り及び評価が正しいとは限らず、経済状況が悪化する場合やその他の予期せぬ要因により悪影響を被る場合等においては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損損失について

当社グループの固定資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に努めており、自社が保有する技術等については特許権の取得により保護を図るとともに、他社の知的財産権を侵害することのないようリスク管理に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが販売している製品や、今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を完全に排除することができず、訴訟を起こされる可能性もあります。

これらの要因が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟リスクについて

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、事業活動を進めていく上で顧客等から訴訟を受ける可能性や、訴訟に至らないまでも紛争に発展して請求等を受ける可能性があります。また、それらの訴訟等で当社グループが勝訴するという保証はなく、それらの訴訟等が当社グループの将来的な事業活動に悪影響を与える可能性があることは否定できません。

そのような場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報管理について

当社グループは、顧客、個人情報及び受託業務に係る情報を厳格に管理しておりますが、万一このような情報が外部に流出した場合、当社グループの信用が失墜し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 法的規制等について

当社グループの事業に関する許認可等の直接的な法的規制はありませんが、当社グループは、製造分野における特許関連法規、工場運営における環境関連法規、人事労務における労務関連法規、その他の法的規制を受けております。当社グループが各種の法的規制を遵守できなかった場合、又は、各種の法的規制等の変更や新たな法的規制の制定が想定を超える範囲で実施された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 作業者の安全について

当社グループのうち、当社は、ISOが定める品質管理基準に基づいて縫製自動機の製造を行っており、当該設備を使用する作業者の安全面についても、配慮に努めております。しかし、機械の誤操作や誤作動等により、作業者の安全を完全には確保しきれない恐れがあり、契約不適合を追及される可能性を排除しきれません。

なお、当社は生産物賠償責任保険に加入しておりますが、事故の内容等によっては賠償額を十分に支払えない可能性があります。その結果として、製造物責任訴訟等の訴訟発生の可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 災害等による影響について

当社グループは、福井県大野市、ベトナム社会主義共和国ドンナイ省、ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市に工場を有しておりますが、同地域で想定を超える地震等の自然災害が発生し、工場の生産能力が減少もしくは無くなった場合には、当社グループの事業の推進及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の再拡大や新たな感染症が発生し、当社グループの生産体制、営業活動等の事業活動の継続に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### イ．財政状態

##### （資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて528,327千円増加し、7,501,356千円となりました。これは主として売掛金が289,001千円、契約資産が144,585千円、商品及び製品が469,721千円、仕掛品が213,621千円、原材料及び貯蔵品が207,594千円がそれぞれ減少したことなどに対して、現金及び預金が1,886,836千円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて456,667千円増加し、3,406,282千円となりました。これは主としてその他無形固定資産が336,533千円、投資その他の資産のその他が114,972千円それぞれ増加したことなどによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて984,994千円増加し、10,907,639千円となりました。

##### （負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて687,111千円減少し、2,114,146千円となりました。これは主として短期借入金が310,000千円、未払金が301,250千円それぞれ減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて66,480千円減少し、1,861,265千円となりました。これは主として、繰延税金負債が34,895千円増加したことに対して、長期借入金が24,000千円、リース債務が23,891千円、退職給付に係る負債が41,674千円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて753,591千円減少し、3,975,411千円となりました。

##### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて1,738,586千円増加し、6,932,227千円となりました。これは利益剰余金の配当により53,056千円減少したものの、譲渡制限付株式報酬による新株発行及び新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ14,600千円、為替換算調整勘定が202,037千円増加したこと、並びに親会社株主に帰属する当期純利益を1,560,404千円計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の52.3%から63.6%となりました。

##### ロ．経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、賃上げ等に伴う雇用・所得環境の改善やコロナ禍からの行動制限解除以降、旺盛なインバウンド需要、個人消費の増加にも支えられ回復基調で推移しました。一方、資源・エネルギー価格の高止まりや物価・金利の上昇による経済活動への悪影響、さらには米国におけるトランプ政権発足による関税等の政策動向が及ぼす影響など先行き不透明感が強まっております。

このような状況の中、当社グループにおいてはMatsuya R&D(Vietnam)Co.,Ltd.における新工場のコストダウン効果が年間で寄与することにより、業績の向上に大きく貢献しました。

メディカルヘルスケア事業においては、主に血圧計腕帯が円安ドル高による影響や単価の高い機種を中心に出荷が増加したことにより増収となりました。また、省人化・業務効率化の推進によるコストダウンにも努めました。そのほか、リハビリロボット関連では展示会展覧をはじめ、販売代理店獲得に向けた販促活動を進めてまいりました。

セイフティシステム事業においては、主にカーシートにおいて新規取引による生産量増加のほか、縫製自動機における大型レーザー裁断機の販売や欧州向け南米向けなど営業エリアの拡大により受注が好調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高9,567,398千円（前年同期比13.4%増）、営業利益1,953,593千円（前年同期比52.2%増）、経常利益2,054,964千円（前年同期比57.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,560,404千円（前年同期比63.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりであります。

(メディカルヘルスケア事業)

血圧計腕帯において為替相場が円安ドル高に推移したほか、単価の高い機種を中心に出荷が増加したこと、ベトナムにおける新工場稼働や工程自動化の推進によるコストダウン効果が大きく影響したことにより、増収増益となりました。

以上の結果、売上高は6,059,953千円(前年同期比12.7%増)、セグメント利益は1,987,818千円(前年同期比42.7%増)となりました。

(セイフティシステム事業)

縫製自動機では、エアバッグメーカーのインド工場向けの受注が好調に推移したことに加え、大型レーザー裁断機の販売や欧州、南米など営業エリアの拡大により受注が好調に推移しました。

カーシートでは、下期において国内向けカーシートの生産が一部落ち込んだものの、ベトナム生産での新規取引開始による生産量増加により通期では増収となりました。

エアバッグでは、来期以降の新規取引開始に向けての生産立上による投資コストが発生したものの、既存取引先向けの生産が順調に推移しました。

以上の結果、売上高は3,378,365千円(前年同期比12.1%増)、セグメント利益は252,542千円(前年同期比51.2%増)となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、売上高は129,080千円(前年同期比192.0%増)、セグメント利益は31,437千円(前年同期比66.5%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は3,983,027千円と、前連結会計年度末に比べ1,811,749千円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は2,570,986千円(前連結会計年度は528,055千円の獲得)となりました。

これは主として、未払金の減少額238,771千円、法人税等の支払額が456,853千円があったことに対して、税金等調整前当期純利益が2,050,972千円、減価償却費が192,273千円、売上債権の減少額が379,779千円、棚卸資産の減少額が420,132千円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は745,547千円(前連結会計年度は616,129千円の支出)となりました。

これは主として無形固定資産の取得による支出が333,855千円、定期預金の預入による支出が170,601千円、有形固定資産の取得による支出167,395千円、保険積立金の積立による支出が100,000千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は38,464千円(前連結会計年度は182,945千円の支出)となりました。

これは主として長期借入れによる収入が130,000千円あったことに対して、長期借入金の返済による支出が121,410千円、配当金の支払額が53,096千円あったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
メディカルヘルスケア事業	3,665,022	101.9
セイフティシステム事業	2,445,454	92.3
その他事業	79,215	522.8
合計	6,189,692	98.8

(注) 金額は製造原価によっております。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
メディカルヘルスケア事業	5,968,859	108.5	400,254	81.5
セイフティシステム事業	2,924,191	91.8	172,310	27.5
その他事業	128,206	306.2	1,558	64.1
合計	9,021,256	103.3	574,123	51.2

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
メディカルヘルスケア事業	6,059,953	112.7
縫製自動機	18,795	112.9
血圧計腕帯	6,040,275	112.7
その他	882	178.2
セイフティシステム事業	3,378,365	112.1
縫製自動機	785,351	100.1
カーシート	1,499,393	121.6
エアバッグ	1,079,893	111.3
その他	13,726	51.4
その他事業	129,080	292.0
縫製自動機	118,277	412.2
その他	10,802	69.6
合計	9,567,398	113.4

(注) 1．セグメント間取引については相殺消去しております。

2．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.	3,401,994	40.3	4,349,300	45.5
高力科技發展(大連)有限公司	1,714,488	20.3	1,493,136	15.6
豊通マテックス株式会社	639,061	7.6	1,060,983	11.1
芦森工業株式会社	787,012	9.3	1,047,873	11.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況  
1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の分析・検討内容は以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は9,567,398千円(前年同期比13.4%増)となり、前連結会計年度に比べて1,133,828千円増加しました。これはセイフティシステム事業におけるカーシート売上が前連結会計年度に比べ266,639千円、エアバッグ売上が109,497千円増加したことや、メディカルヘルスケア事業における血圧計腕帯売上が682,440千円増加したことなどによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は6,659,414千円(前年同期比8.5%増)となり、前連結会計年度に比べて521,207千円増加しました。これは主にセイフティシステム事業におけるエアバッグ及びカーシートの売上増加やメディカルヘルスケア事業における血圧計腕帯売上増加に伴うものであります。以上の結果、売上総利益は2,907,984千円(前年同期比26.7%増)となり、前連結会計年度に比べて612,621千円増加しました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、954,390千円(前年同期比5.7%減)となり、前連結会計年度に比べて57,808千円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は1,953,593千円(前年同期比52.2%増)となり、前連結会計年度に比べて670,430千円増加しました。

(営業外収益・営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は131,916千円(前年同期比60.5%増)となり、前連結会計年度に比べ49,700千円増加しました。また、営業外費用は30,546千円(前年同期比47.2%減)となり、前連結会計年度に比べ27,342千円減少しました。

以上の結果、経常利益は2,054,964千円(前年同期比57.2%増)となり、前連結会計年度に比べ747,473千円増加しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等合計は490,567千円(前年同期比38.5%増)となり、前連結会計年度より136,307千円増加しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,560,404千円(前年同期比63.7%増)となり、前連結会計年度に比べ607,174千円増加しました。

資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析(1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

当社グループの通常の運転資金については、主に自己資金及び借入金により賄うことを基本方針としております。なお、銀行との当座貸越契約を締結しており、大型の縫製自動機の受注や国内・海外の工場における生産量の増加による資金需要への対応を図っております。これにより一定の資金水準を保つことができ、十分な資金の流動性を保持しているものと考えております。

設備投資の詳細については、「第3 設備状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

株主配当については経営における重要課題の一つと考えており、株主総会を決定機関として年1回の期末配当を基本方針としております。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(重要な契約の締結)

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 松屋アールアンドディ	オムロン株式会社	2017年4月3日	オムロン株式会社及びその一部の子会社との血圧計腕帯の支給に関する基本契約	2017年4月3日から 1年間 (1年毎の自動更新)
株式会社 松屋アールアンドディ	オムロンヘルスケア株式会社	2022年5月31日	血圧計腕帯の新規開発や腕帯製造の品質向上並びにコストダウン等における協働及びオムロンヘルスケア株式会社による15%の議決権割合を超えない範囲での松屋アールアンドディ株式の追加取得に関する資本業務提携契約	契約期間の定めなし

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社の借入のうち、以下の金銭消費貸借契約については、資本及び利益に関する財務上の特約が付されており、契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の属性	契約締結日	弁済期限	当連結会計年度末の債務残高(千円)	担保
株式会社 松屋アールアンドディ	都市銀行	2023年9月27日	2033年9月30日	1,458,000	なし

(注) 本契約には以下の財務上の特約が付されております。

- 2021年3月期及び契約締結日又はそれ以降に終了する各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前期の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- 契約締結日又はそれ以降に終了する各連結会計年度末における連結財務諸表の数値に関し、連結損益計算書の経常損益を2期連続(初回を2022年3月期及び2023年3月期の2期)で損失としないものとする。
- 2023年3月期以降の各事業年度末日における当社の損益計算書の数値に関し、[経常利益 - 法人税、住民税及び事業税 - 該当期の配当実績 + 製造原価報告書記載の減価償却費 + 販売費及び一般管理費の内訳の減価償却費]を[支払期日の到来する本契約に紐づく有利子負債の年間元利金返済金額]未満としないことを確約する。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主に連結子会社であるMatsuya R&D(Vietnam)Co.,Ltd.のMICが中心となり、縫製の自動化・省人化・省熱化を推進することを目的としてA Iソーイングロボット、画像A I検査システム、ドライバー席用エアバッグ縫製自動機、ドローン用エアバッグ等の開発を進めております。

研究開発体制としては、当社とMICが密接な連携・協力関係を保ち、効果的かつ迅速的に活動を推進してまいります。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は43,749千円であります。

なお、セグメント別の主な研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

### (1) セーフティシステム事業

#### ・ A Iソーイングロボット

双腕ロボットと画像処理システムを導入した縫製装置を開発しております。

関連特許を日本及びアメリカでは取得済みであります。

特許名：Sewing device and sewing method(縫製装置及び縫製方法)

米国特許番号：US 10,815,594 B2

#### ・ 画像A I検査装置

エアバッグやカーシートの品質検査に使用することを目的として開発中であります。

#### ・ ドライバー席用エアバッグ縫製自動機

独自開発した画像認識カメラを搭載したものを開発しており販売開始を目指すため展示会への出展など行っております。

#### ・ ドローン用エアバッグ

配達用ドローンなど市場の拡大に伴い、安全装置としてドローン用エアバッグの需要が見込まれている状況の中で実用化に向けて引き続き開発を行ってまいります。なお、以下のとおり関連特許を取得済みであります。(2023年11月15日適時開示)

関連特許として

特許名：Drone with airbag(エアバッグ付きドローン)

特許番号：11772597

指定国：アメリカ

#### ・ 生産管理システムをはじめとした各種システムの開発

生産現場における不良対応によるコストを削減できるようデータ化できるシステムを開発し現在は全セグメントの生産ラインで運用中であります。また、IoTデバイスの初号機についても開発をはじめ試運転を開始しております。

そのほか、オンライン上で文章を回覧承認していく文書管理システム、溶着機稼働状況及びヒーター使用状況を可視化する遠隔監視システム及び在庫管理システムなどを開発しております。

#### ・ その他

ラベルチェッカーについて2次元バーコードに対応する仕様で改良開発中であるほか、アパレル用生地のエアピッカーなども開発しております。特にエアピッカーはドイツで開催された展示会にも出展いたしました。

### (2) メディカルヘルスケア事業

当セグメントに係る研究開発費はありません。

### (3) その他事業

当セグメントに係る研究開発費はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、生産能力の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は530,476千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

##### (1)メディカルヘルスケア事業

当連結会計年度においては、Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.の工場用地使用に係る無形固定資産や、生産体制の合理化と設備の更新を目的とした最新の縫製自動機の購入、当社本社での腕帯生産のための設備工事など、総額193,150千円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

##### (2)セイフティシステム事業

当連結会計年度においては、Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.の工場用地使用に係る無形固定資産の取得や、生産体制の合理化のための設備の更新など、総額319,238千円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

##### (3)全社共通

当連結会計年度においては、主に新事務所開設のための内装工事や事務機器など総額18,087千円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (福井県 大野市)	メディカル ヘルスケア セイフティ システム	本社機能 生産設備	62,052	28,570	- (-) [5,069.74]	33,462	124,086	43 (12)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
3. 連結会社以外の者から土地を賃借しております。年間賃借料は2,425千円であります。  
なお、土地の欄の[ ]は賃借面積を示しております。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
5. 臨時従業員には、嘱託者及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。

## (2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.	本社工場 (ベトナム 社会主義 共和国 ドンナイ省)	メディカル ヘルスケア	ホーナイ 工場設備	465,300	54,154	(14,769.55) [-]	13,924	3,910	537,290	400
		セイフティ システム	ホーナイ 工場設備	850,884	213,755	(26,865.79) [-]	19,429	421,344	1,505,414	853
			アマタ 工場設備	-	-	(-) [2,087.32]	15,130	1,090	16,220	6
Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.	本社工場 (ミャンマー 連邦共和国 ヤンゴン市)	メディカル ヘルスケア	生産設備	95,045	8,063	49,711 (7,993.00)	-	6,697	159,517	97

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他有形固定資産及び建設仮勘定の合計であります。

3. 在外子会社のMatsuyaR&D(Vietnam)Co.,Ltd.の土地面積は土地使用権に係るものであり、土地使用権の帳簿価額939,957千円は無形固定資産に計上しております。

なお、土地の欄の[ ]は賃借面積を示しております。

4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための取得を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,342,800	21,354,800	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	21,342,800	21,354,800		

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権（ストック・オプション）の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式のうち36,400株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計17,706千円を出資の目的とする現物出資により発行したものであります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 31
新株予約権の数(個)	2,816 [2,696] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 281,600 [269,600] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	213 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2021年3月29日 至 2029年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 213 資本組入額 106.50 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には（単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- (4) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いについては、以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併による消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の種類」及び「新株予約権の目的である株式の数」に準じて決定するものとする。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項

に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9)その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定するものとする。

- 5．2021年9月3日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2023年5月29日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これらにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月5日 (注)1	280,000	2,530,000	117,208	242,208	117,208	142,208
2020年5月8日 (注)2	68,500	2,598,500	28,674	270,882	28,674	170,882
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)3	38,500	2,637,000	32,470	303,352	32,470	203,352
2021年8月13日 (注)4	1,000	2,638,000	2,267	305,619	2,267	205,619
2021年10月1日 (注)5	2,637,400	5,275,400	-	305,619	-	205,619
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)3	4,000	5,279,400	1,700	307,319	1,700	207,319
2022年8月16日 (注)6	2,400	5,281,800	1,453	308,772	1,453	208,772
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)3	86,400	5,368,200	9,198	317,971	9,198	217,971
2023年7月1日 (注)7	15,845,400	21,213,600	-	317,971	-	217,971
2023年7月14日 (注)8	-	21,213,600	298,772	19,198	-	217,971
2023年8月15日 (注)9	9,600	21,223,200	2,289	21,488	2,289	220,260
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)3	110,400	21,333,600	11,757	33,245	11,757	232,018
2024年8月14日 (注)10	9,200	21,342,800	2,842	36,088	2,842	234,861

(注)1．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 910円  
引受価額 837.20円  
資本組入額 418.60円

2．有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資）

割当先 野村證券株式会社  
割当価格 837.20円  
資本組入額 418.60円

3．新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

4．譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 4,535円  
出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による  
資本組入額 2,267.50円  
割当先 当社取締役3名及び当社取締役を兼務しない執行役員3名

5．株式分割（1：2）によるものであります。

6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。  
 発行価格 1,211円  
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による  
 資本組入額 605.50円  
 割当先 当社取締役3名及び当社取締役を兼務しない執行役員3名
7. 株式分割(1:4)によるものであります。
8. 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図るため、資本金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります(減資割合96.3%)。
9. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。  
 発行価格 477円  
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による  
 資本組入額 238.50円  
 割当先 当社取締役3名及び当社取締役を兼務しない執行役員3名
10. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。  
 発行価格 618円  
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による  
 資本組入額 309円  
 割当先 当社取締役3名及び当社取締役を兼務しない執行役員2名
11. 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が12,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,278千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	22	16	13	12	2,187	2,252	-
所有株式数(単元)	-	8,692	7,878	65,573	6,302	28	124,913	213,386	4,200
所有株式数の割合(%)	-	4.08	3.69	30.73	2.95	0.01	58.54	100.00	-

(注) 自己株式4,712株は、「個人その他」に47単元、「単元未満株式の状況(株)」に12株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
後藤 倫啓	大阪府大阪市天王寺区	3,600,000	16.87
後藤 匡啓	東京都文京区	3,600,000	16.87
オムロンヘルスケア株式会社	京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地	3,165,200	14.83
ゴトウホールディング株式会社	福井県大野市元町3番19号	2,000,000	9.37
後藤 秀隆	福井県福井市	1,880,000	8.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	865,400	4.05
前田工織株式会社	福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地	800,000	3.74
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	413,000	1.93
栗本 英有	愛知県一宮市	400,000	1.87
BNYMSA/NVFORBNYMFORBNYMGCMCLIENTACCTSMILMFE(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	357,943	1.67
計	-	17,081,543	80.05

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,333,900	213,339	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	4,200		
発行済株式総数	21,342,800		
総株主の議決権		213,339	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式です。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式12株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社松屋アールアンドディ	福井県大野市鍛掛 第20号1番地2	4,700	-	4,700	0.02
計	-	4,700	-	4,700	0.02

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,000	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬の無償取得によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	4,712	-	4,712	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、株主総会を決定機関として年1回の期末配当を基本方針としております。

利益還元の方法としましては、当社は、引き続き成長期であるとの認識から、内部留保を充実させ、成長分野への投資等に有効活用し、企業価値を高めることを最優先とすることを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、当期業績が順調に伸長したため、期末配当は1株につき10円00銭を、2025年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

当社では今後も収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

また、当社は取締役会決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月26日 定時株主総会決議(予定)	213,380	10.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

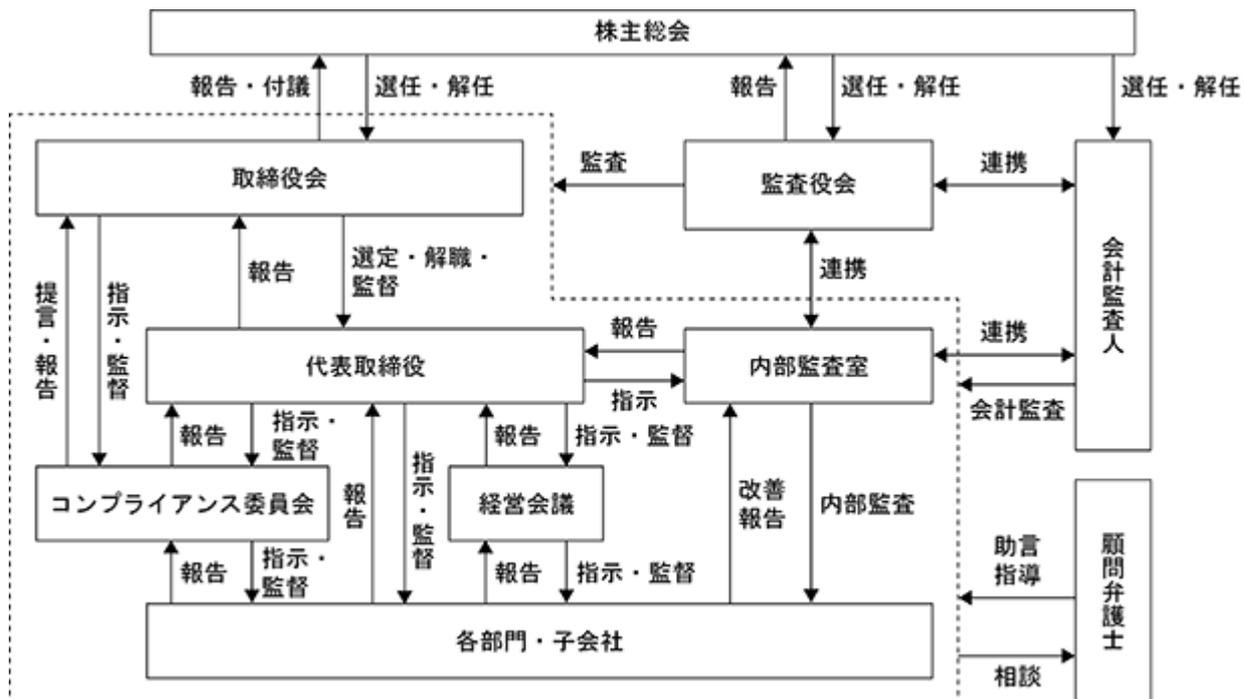
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の継続的な成長を目指すとともに、経営のチェック機能の強化、コンプライアンス及び企業理念の遵守を実践し、株主をはじめとした、全てのステークホルダーに対する経営の透明性と健全性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。これらを実践するためには、当社の取締役の役割と責任の明確化、意思決定及び業務執行の迅速化を目指すとともに、透明性と内部統制の実効性を高め、経営環境・市場環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制、監督機能を有効に機能させることが必要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は会社法における機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社グループの企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



#### a．取締役会、取締役

取締役会は、代表取締役社長CEO（兼社長執行役員） 後藤秀隆が議長を務め、常務取締役CFO（兼常務執行役員） 経営管理部長 松川浩一、取締役 佐々木豊の取締役3名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行っております。また、迅速な意思決定が必要な事項が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催しております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、取締役3名（うち社外取締役1名）となる予定です。

#### b．経営会議

経営会議は、代表取締役社長CEO（兼社長執行役員） 後藤秀隆が議長を務め、常務取締役CFO（兼常務執行役員） 経営管理部長 松川浩一、常務執行役員セイフティシステム副事業部長 長谷川克人、執行役員メディカルヘルスケア事業部長兼グローバル戦略室長 古中利明、執行役員メディカルヘルスケア副事業部長 赤澤勇、執行役員内部監査室長 杉本賢治及び当社の連結子会社であるMatsuyaR & D(Vietnam) Co.,Ltd. 社長 中村英一、MatsuyaR & D(Myanmar)Co.,Ltd. 取締役 溝井正幸、瑪茨雅商貿（上海）有限公司 總經理 奥山光で構成されており、原則毎月1回開催しております。迅速かつ効率的な経営判断及び業務執行に資することを目的に、経営に係る重要事項につき報告及び審議を行います。

また、経営会議に付された議案のうち、必要なものについては取締役会に上程されます。

c. 監査役会、監査役

監査役会は、社外監査役 林則栄が議長を務め、社外監査役 錦見光弘及び社外監査役 漆間圭吾の常勤監査役1名と非常勤監査役2名(うち社外監査役3名)で構成されております。監査役会は毎月1回定期的に開催しており、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。また、迅速な意思決定が必要な事項が生じた場合には、適宜、臨時に監査役会を開催しております。

常勤監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行うとともに、企業集団の管理体制が適切に遂行されているかという観点から子会社3社の往査を実施しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して効率的な監査の実施に努めております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案は当該株主総会終結をもって辞任する監査役1名の補欠として選任するもので、当該議案が承認されますと、監査役3名(うち社外監査役2名)となる予定です。

d. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長CEO(兼社長執行役員) 後藤秀隆が委員長を務め、常務取締役CFO(兼常務執行役員) 経営管理部長 松川浩一、常務執行役員セーフティシステム副事業部長 長谷川克人、執行役員メディカルヘルスケア事業部長兼グローバル戦略室長 古中利明、執行役員メディカルヘルスケア副事業部長 赤澤勇、取締役 佐々木豊、製造部長 山下尚一、人事総務部(法務担当者) 西敦史及び当社の連結子会社であるMatsuyaR&D(Vietnam) Co.,Ltd. 社長 中村英一、MatsuyaR&D(Myanmar)Co.,Ltd. 取締役 溝井正幸、瑪茨雅商貿(上海)有限公司 総経理 奥山光、経営管理部 人事総務専門部長 村木健幸にて構成され、社外監査役 林則栄、社外監査役 錦見光弘、社外監査役 漆間圭吾及び執行役員内部監査室長 杉本賢治がオブザーバーとして参加しております。コンプライアンス規程に基づき当社が、国内外法令及び社内規程を遵守し、社内規範を尊重した節度と良識ある行動を徹底させることを目的に、原則四半期に1回開催し、コンプライアンスに係る重要事項を審議しております。

ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループの更なる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、本体制を採用いたしました。また、社外取締役及び社外監査役については、取締役の監督及び監視を強化するため選任しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、当社グループの役職員の職務執行が法令や定款に適合することを確保し、会社の業務の適正を確保するため、2018年12月17日開催の取締役会において「松屋グループ内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行っております。

イ. 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは事業活動における法令・企業倫理・社内規則等を遵守し、併せて企業不祥事の撲滅を目指すため、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築しております。また、代表取締役社長CEO直轄の内部監査室を設置しており、業務全般について、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、代表取締役社長CEOに対してその報告を行っております。さらに、内部通報制度(ホットライン)を設け、公益通報者保護法への対応と企業不祥事の未然防止に取り組んでおります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は文書管理規程に基づき、文書事務の組織的かつ効率的な運営を図っております。また、取締役は取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に係る重要文書を、文書管理規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは経済的損失、事業の中断・停止、信用・ブランドイメージの失墜をもたらし、当社の経営理念、経営目標、経営戦略の達成を阻害するさまざまなリスクについて、「リスク管理規程」を制定し、各事業部及び子会社から洗い出されたリスクについて、適宜報告を受ける体制を整備しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会を原則として月1回開催し、意思決定の迅速化、機動的経営の実行を図るべく、重要事項の決定を行っております。なお、当社グループ全体の事業年度計画を策定するとともに、組織、職務、権限等の規則を整備し、効率的な業務執行が行われるように努めております。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

関係会社についても、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築し、その徹底を図っております。また、関係会社の業務の適正を判断するため、「関係会社管理規程」を定めており、全般的な管理方針及び諸手続、指導、育成、協力を促進して、企業グループとしてその健全な発展と経営効率の向上を図り、適正な業務の運営を維持します。

f. 監査役を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の他の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置くことができます。なお、その使用人が監査業務の補助を行う場合は、指揮・命令・監督権は監査役会に移譲されたものとし、他の取締役からの独立性を確保いたします。

g. 当社グループの役員及び使用人が監査役会に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの役員及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行い、法令、定款及び社内規程、その他重要な倫理に違反したと認められる行為を発見した場合には、当社ホットライン等内部通報制度を通じて、監査役に報告します。なお、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

h. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席するとともに、取締役からの職務執行状況の報告聴取、現業部門等への往査、関係会社への訪問調査など厳正に監査を実施いたします。また、代表取締役社長CEOと定期的に意見交換会を開催いたします。

i. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、「反社会的勢力対応に関する基本方針」において、公正で健全な経営及び事業活動を行うため、いかなる場合においても、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、断固として反社会的勢力との関係を遮断し、排除することを定めております。また、反社会的勢力から不当な要求が発生した場合には、代表取締役社長CEO以下組織全体として対応するとともに、所轄警察・警視庁管内特殊暴力防止対策連合会・顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした対応を行ってまいります。

j. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、「出資者・資金提供者の理解と支持」の行動規範の下、子会社を含めグループ一丸となって、財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制整備と強化を図っております。

ロ．当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社との関係会社に関する業務の円滑化を図り、関係会社を育成強化するとともに、相互の利益と発展をもたらすことを目的に、2017年10月20日開催の取締役会において「関係会社管理規程」を定める決議を行い、当該規程に基づいた運営を行っております。

a．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社に、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告もしくは書類を提出しなければならない旨、関係会社管理規程に定めております。

b．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程において、子会社のリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理することとしております。

c．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の経営内容を的確に把握するための書類等の提出を求め、適宜検討することとしております。

( ) 当社は子会社に対し、毎年1回以上、定期又は臨時に内部監査室による業務監査を行うこととしております。

d．子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 当社は、子会社のすべての役職員に、当社が定めた「経営理念」の周知を図るとともに、法令、定款、社内規程、社会一般の規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、コンプライアンスを確保するための体制を構築しております。

( ) 当社は子会社に、当社が定めた「反社会的勢力の排除についての基本方針」を基に、すべての役職員が反社会的勢力と一切の関係を持たないこと及び利用しないことの徹底を図っております。

( ) 当社は子会社に対し、当社の内部監査室による内部監査を実施しております。これにより内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を評価並びに改善し、業務執行の適正性を確保しております。

e．その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の経営管理部長が、子会社の指導・育成に努めることとしております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社では「リスク管理規程」を制定しており、当社グループのリスクマネジメントは、子会社を含む各部門がそれぞれ所管する業務に付随するリスクを管理することを基本としております。

また、リスク管理担当役員を置き、当社グループを取巻く、さまざまなリスクにつき各部門との共通認識を得るとともに、その対応策についても協議・検討し、必要に応じ「取締役会」に報告又は付議される体制としております。さらに、重要なコンプライアンスに係わる事象については、「コンプライアンス委員会」での検討や、顧問弁護士等の専門家に相談することを通じて、必要な措置を実施することとしております。なお、不正等に関する役職員の通報制度を導入しており、不正及び事故の未然防止に努めております。

## ニ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a．当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能にすることを目的とするものであります。
- b．当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。
- c．当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務の執行にあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## ホ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

## ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

## ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## チ．責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## リ．役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は当社及び当社のすべての子会社の取締役及び監査役となっており、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求をされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものです。ただし、法令違反であることを認識して行った行為の場合等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の保険料は全額当社が負担しております。

## ヌ．支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護についての方針

株主である後藤倫啓及び後藤匡啓は、弊社代表取締役社長CEO後藤秀隆の二親等以内の親族であり、支配株主に該当しております。当社は、支配株主及びその二親等以内の親族との取引は行わない方針ではありますが、例外的に行う場合には、通常の一般取引と同等の条件や市場価格を参考としてその妥当性を検証するとともに、社外取締役及び社外監査役も参加する取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととし、少数株主の権利を保護するよう努めております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度においては当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地 位	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 C E O	後藤 秀隆	19回	19回
代表取締役副社長 C O O	中野 雅史	15回	15回
常務取締役 C F O	松川 浩一	19回	19回
取締役（社外取締役）	佐々木 豊	19回	19回

（注）代表取締役副社長 C O O 中野 雅史は2025年1月31日をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

なお、当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は以下の通りです。

付議事項	具体的な検討内容例
決 議	事業報告・計算書類・有価証券報告書・内部統制計画の承認、関連当事者取引の承認、社内規程の改廃等
報 告	月次業績等、工場建設の進捗状況、設備リース契約等
協 議	取締役会の運営方針、サステナビリティに関する事項

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

a. 2025年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性6名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO (兼社長執行 役員)	後藤 秀隆	1950年1月22日	1982年8月 松屋縫製機器販売株式会社(現当社)設立 代表取締役社長 2007年8月 瑪茨雅商貿(上海)有限公司董事長(現任) 2008年5月 Matsuya R&D(Vietnam) Co.,Ltd. 会長(現任) 2014年12月 Matsuya R&D(Myanmar) Co.,Ltd. 代表取締役(現任) 2017年7月 タカハター株式会社代表取締役社長(2018年3月退任) 2019年1月 タカハター株式会社代表取締役社長(2024年12月退任) 2020年8月 当社代表取締役社長CEO 2021年6月 当社代表取締役社長CEO(兼社長執行役員)(現任)	(注)2	1,880,000
常務取締役 CFO (兼常務執行 役員)経営 管理部長	松川 浩一	1982年12月14日	2006年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2011年10月 公認会計士登録 2018年1月 当社入社 2018年7月 当社経理部長 2018年11月 当社経理部長兼財務課長 2018年12月 当社取締役経理部長兼財務課長 2019年10月 当社取締役経理部長 2020年8月 当社常務取締役CFO経営管理部長 2021年6月 タカハター株式会社取締役(2025年1月退任) 当社常務取締役CFO(兼常務執行役員)経営管理部長 (現任)	(注)2	54,400
取締役	佐々木 豊	1956年9月29日	1980年4月 中外貿易株式会社(現CBC株式会社)入社 2003年4月 同社取締役 2009年4月 同社常務取締役 2014年5月 株式会社ビザライト設立 代表取締役(現任) 2016年2月 株式会社トラス・オン・プロダクト(旧 株式会社ト ランザス)社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年4月 株式会社ビザライトワークス設立 代表取締役(現任) 2018年12月 当社社外取締役(現任) 2020年5月 株式会社プーリアン社外取締役(現任)	(注)2	2,000
常勤監査役	林 則栄	1957年5月22日	1976年4月 株式会社北陸銀行入行 2018年8月 株式会社ホクタテ入社 2021年7月 社会福祉法人勝山福祉会 監事(現任) 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)3	-
監査役	錦見 光弘	1963年5月13日	1988年4月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1991年3月 公認会計士登録 錦見光弘公認会計士事務所開設 代表(現任) 2008年6月 株式会社セントウルコンセプト設立 代表取締役(現任) イトアンド株式会社(現 株式会社イトアンドホー ルディングス)社外監査役 2015年6月 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2019年9月 Matsuya R&D(Vietnam) Co.,Ltd. 監査役(現任)	(注)3	-
監査役	漆間 圭吾	1987年9月8日	2012年12月 弁護士登録 九頭竜法律事務所 入所(現任) 2018年12月 当社社外監査役(現任)	(注)3	-
計					1,936,400

(注)1. 取締役 佐々木豊は社外取締役、監査役 林則栄、錦見光弘及び漆間圭吾は、社外監査役であります。

2. 取締役の任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査役の任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 2025年1月31日付で代表取締役副社長COO 中野 雅史は退任しました。

5. 当社では、取締役会の意思決定及び経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的として、2021年6月29日より執行役員制度を導入しております。

執行役員は6名で構成され、うち2名は取締役を兼務しており、取締役を兼務しない執行役員は次の4名で構成されております。

常務執行役員	セイフティシステム副事業部長	長谷川 克人
執行役員	メディカルヘルスケア事業部長兼グローバル戦略室長	古中 利明
執行役員	メディカルヘルスケア副事業部長	赤澤 勇
執行役員	内部監査室長	杉本 賢治

b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役3名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開始が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO(兼 社長執行役員)	後藤 秀隆	1950年1月22日	1982年8月 松屋縫製機器販売株式会社(現当社)設立 代表取締役社長 2007年8月 瑪茨雅商貿(上海)有限公司董事長(現任) 2008年5月 Matsuya R&D(Vietnam) Co.,Ltd. 会長(現任) 2014年12月 Matsuya R&D(Myanmar) Co.,Ltd. 代表取締役(現任) 2017年7月 タカハター株式会社代表取締役社長(2018年3月退任) 2019年1月 タカハター株式会社代表取締役社長(2024年12月退任) 2020年8月 当社代表取締役社長CEO 2021年6月 当社代表取締役社長CEO(兼社長執行役員)(現任)	(注)2	1,880,000
常務取締役 CFO (兼常務執行 役員) 経営管理部長	松川 浩一	1982年12月14日	2006年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2011年10月 公認会計士登録 2018年1月 当社入社 2018年7月 当社経理部長 2018年11月 当社経理部長兼財務課長 2018年12月 当社取締役経理部長兼財務課長 2019年10月 当社取締役経理部長 2020年8月 当社常務取締役CFO経営管理部長 2021年6月 タカハター株式会社取締役(2025年1月退任) 当社常務取締役CFO(兼常務執行役員)経営管理部長 (現任)	(注)2	54,400
取締役	佐々木 豊	1956年9月29日	1980年4月 中外貿易株式会社(現CBC株式会社)入社 2003年4月 同社取締役 2009年4月 同社常務取締役 2014年5月 株式会社ビザライト設立 代表取締役(現任) 2016年2月 株式会社トラス・オン・プロダクト(旧 株式会社ト ランザス)社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年4月 株式会社ビザライトワークス設立 代表取締役(現任) 2018年12月 当社社外取締役(現任) 2020年5月 株式会社プリアン社外取締役(現任)	(注)2	2,000
常勤監査役	赤澤 勇	1960年8月7日	1997年10月 当社入社 2007年8月 当社製造管理部長 2013年6月 当社取締役製造管理部長 2021年6月 当社常務執行役員営業一部長 2024年10月 当社執行役員メディカルヘルスケア副事業部長 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)3	6,600
監査役	錦見 光弘	1963年5月13日	1988年4月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1991年3月 公認会計士登録 錦見光弘公認会計士事務所開設 代表(現任) 2008年6月 株式会社セントウルコンセプト設立 代表取締役(現任) イトアンド株式会社(現 株式会社イトアンドホー ルディングス)社外監査役 2015年6月 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2019年9月 Matsuya R&D(Vietnam) Co.,Ltd. 監査役(現任)	(注)3	-
監査役	漆間 圭吾	1987年9月8日	2012年12月 弁護士登録 九頭竜法律事務所 入所(現任) 2018年12月 当社社外監査役(現任)	(注)3	-
計					1,943,000

(注)1. 取締役 佐々木豊は社外取締役、監査役 錦見光弘及び漆間圭吾は、社外監査役であります。

2. 取締役の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査役の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社では、取締役会の意思決定及び経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的として、2021年6月29日より執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で構成され、うち2名は取締役を兼務しており、取締役を兼務しない執行役員は次の3名で構成されております。

常務執行役員	セイフティシステム副事業部長	長谷川 克人
執行役員	メディカルヘルスケア事業部長兼グローバル戦略室長	古中 利明
執行役員	内部監査室長	杉本 賢治

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は3名であります。

取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は、取締役会において、独立した視点により自らの見識に基づいた助言を行っており、社外監査役は、業務執行の適法性について監査し、経営に対する監視機能を果たしております。

社外取締役の佐々木豊は多数の子会社を持つ企業や他の上場企業において業務執行に携わるなど企業経営者として幅広い経験と高い見識を有しており、その見識に基づき取締役会及びコンプライアンス委員会に出席し、意見を頂く事で、当社の経営監視を期待できるものと判断したことから、当社取締役として選任しております。

なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役則栄は株式会社北陸銀行出身であり、これまで金融業界で培ってきた専門的な知識、経験等を活かして当社の経営管理体制のより一層の充実に寄与することが期待され、社外監査役として選任しております。

社外監査役錦見光弘は公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の意思決定に対する有意な牽制が可能であると判断し、社外監査役として選任しております。また、同氏は錦見光弘公認会計士事務所代表、株式会社イトアンドホールディングスの社外取締役（監査等委員）であります。当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役漆間圭吾は弁護士として法律に関する相当程度の知見を有しており、当社の意思決定に対する有意な牽制が可能であると判断し、社外監査役として選任しております。

また、社外取締役1名、社外監査役3名の計4名は、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任する際の判断基準として、独立性判断に関する基準又は方針は設けておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者であり、客観的で公正・公平な判断を成し得る人格、知見、能力を有する社外取締役及び社外監査役の確保に努めております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役においては、事業活動やコーポレート・ガバナンス等に関する議論がなされているほか、常勤監査役、内部監査室及び会計監査人との相互連携のもと、必要に応じ情報及び意見の交換を行う会合を設けております。また、内部統制部門とも連携しながら、コンプライアンス面や内部統制システムの整備状況などについて適宜意見交換を行う体制をとっており、監督・監査の質的向上及び内部統制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、優れた人格とともに当社の経営監視を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有しているものを選定しております。社外監査役3名の内、2名は弁護士及び公認会計士であり、専門的見地から監査を行っております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、監査役3名（うち社外監査役2名）となる予定です。

監査役会は、毎月1回の定期開催に加え、重要な事項が発生した場合には、必要に応じて臨時で監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び「監査役会規程」に基づき取締役会の意思決定の適法性について意見交換を行うほか、常勤監査役から取締役等の業務執行状況について報告を行い、監査役会としての意見を協議・決定しております。また、各監査役は定時取締役会及び臨時取締役会に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

また、監査役及び会計監査人は、相互の監査計画の交換並びにその説明・報告、定期的面談の実施による監査環境等当社固有の問題点の情報共有を行い、監査の質的向上を図っております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
林 則栄	12回	12回
錦見 光弘	12回	12回
漆間 圭吾	12回	12回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・中期経営計画に関する遂行状況
- ・内部統制システムの構築及び運用状況
- ・会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

常勤の監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- ・取締役会その他の重要な会議への出席
- ・取締役及び関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- ・重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ・本社及び主要な事業所の業務及び財産状況の調査
- ・取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- ・取締役会への出席及び営業の報告、その他必要事項の聴取
- ・内部統制システムの有効性を確認するため、内部監査室の監査結果の聴取、又は意見交換の実施
- ・会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

代表取締役社長CEO直轄の組織である内部監査室に担当者1名が配置されており、内部監査規程及び内部監査計画に従って独立した立場にて、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

監査講評会終了後には、内部監査報告書を作成、代表取締役社長CEO及び代表取締役社長CEO指名の取締役に直接報告、被監査部署責任者他関係者に改善指示を行っております。

また、業務執行状況については原則年に1回取締役会にて報告しております。

内部監査室と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。内部監査室、監査役は、会計監査人が開催する監査講評会に同席することによって情報の共有を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、随時、意見交換を行っております。内部監査及び監査役監査は、取締役会及びコンプライアンス委員会、各種会議への出席を通じ、内部統制部門から必要な情報を取得して監査を行っております。

また、内部監査室及び監査役並びに会計監査人との意見交換・情報共有を行う三様監査の場を定期的に設けて、三者間での情報共有を適宜図ることで、監査機能の有効性・実効性を高めるための取組みを行っております。

## 会計監査の状況

### イ．監査法人の名称

三優監査法人

### ロ．継続監査期間

2021年4月以降

### ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 鳥居 陽、米崎 直人

(注)継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。

### ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 2名

### ホ．監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準並びに同監査法人がBDOメンバーファームに属し、当社の重要拠点であるベトナムでの監査体制にも問題はないこと等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査遂行状況、勤続年数、監査報酬の水準その他諸般の事情を総合的に考慮し、当該会計監査人が監査を続けることが不適切であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

### ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、独立性、職業的専門家としての専門能力、職業倫理、内部管理体制、品質管理体制、不正リスクへの対応等の観点から、三優監査法人は当社の会計監査人として適切であると評価しております。

## 監査報酬の内容等

## イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,000	-

## ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	6,498	-	6,520	-
計	6,498	-	6,520	-

## ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## 二．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、協議した上で監査役会の同意を得て決定しております。

## ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に関して、会社法第399条第1項の規定に基づき監査役会にて審議いたしました。その結果、監査内容に対して、提案された報酬水準が監査品質の維持に問題ない金額であること等を確認し、総合的に判断のうえ同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会により承認された報酬限度額の範囲内で、役位、キャリア、経営責任の度合い等に基づき、代表取締役社長CEO後藤秀隆が原案を提出し、社外取締役及び社外監査役による意見を踏まえた上で取締役会において決定されております。取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査役報酬は、経営に関する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、株主総会により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

なお、取締役及び監査役の年間報酬総額の限度額は2015年11月27日開催の臨時株主総会において、取締役は年額200百万円以内（うち社外取締役30百万円以内、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）、監査役においては年額30百万円以内と決議されております。

さらに、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を含む。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬とは別枠にて、2021年6月29日開催の第39期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額30百万円以内（うち社外取締役5百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与を含まない。）としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職功労金	
取締役 (社外取締役を除く)	126,962	109,680	-	3,282	14,000	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	5,859	5,580	-	279	-	1
社外監査役	12,306	12,306	-	-	-	3

(注) 退職功労金は役員退職功労引当金繰入額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。今後、各セミナーへの参加等により情報を取得してまいります。さらに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,250,519	4,137,356
売掛金	1,534,056	1,245,055
契約資産	200,312	55,727
電子記録債権	-	6,380
商品及び製品	862,568	392,847
仕掛品	369,121	155,500
原材料及び貯蔵品	1,482,040	1,274,445
その他	274,408	234,043
流動資産合計	6,973,029	7,501,356
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2, 4 1,484,115	1, 2, 4 1,473,283
機械装置及び運搬具（純額）	1, 4 165,124	1, 4 191,974
土地	122,240	49,711
リース資産（純額）	1 115,816	1 83,622
使用権資産（純額）	1 45,455	1 48,484
建設仮勘定	9,402	109,188
その他（純額）	1 36,849	1 29,453
有形固定資産合計	1,979,003	1,985,717
無形固定資産		
土地使用権	937,132	939,957
その他	9,022	345,556
無形固定資産合計	946,154	1,285,514
投資その他の資産		
繰延税金資産	5,902	1,524
その他	18,554	133,526
投資その他の資産合計	24,456	135,050
固定資産合計	2,949,615	3,406,282
資産合計	9,922,644	10,907,639

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	503,065	417,515
電子記録債務	106,452	99,374
短期借入金	2, 3 1,060,000	2, 3 750,000
1年内返済予定の長期借入金	2 120,410	108,000
リース債務	45,867	58,632
未払金	739,565	438,315
未払法人税等	100,585	105,169
契約負債	16,066	23,293
賞与引当金	41,244	38,778
受注損失引当金	-	2,294
役員退職功労引当金	-	14,000
その他	67,999	58,772
流動負債合計	2,801,257	2,114,146
固定負債		
長期借入金	1,474,000	1,450,000
リース債務	142,796	118,905
退職給付に係る負債	137,273	95,599
繰延税金負債	55,464	90,359
その他	118,211	106,401
固定負債合計	1,927,746	1,861,265
負債合計	4,729,003	3,975,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,488	36,088
資本剰余金	511,385	525,985
利益剰余金	3,994,994	5,502,343
自己株式	479	479
株主資本合計	4,527,388	6,063,938
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	666,252	868,289
その他の包括利益累計額合計	666,252	868,289
純資産合計	5,193,641	6,932,227
負債純資産合計	9,922,644	10,907,639

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	8,433,569	1	9,567,398
売上原価	4	6,138,206	3, 4	6,659,414
売上総利益		2,295,363		2,907,984
販売費及び一般管理費	2, 5	1,012,199	2, 5	954,390
営業利益		1,283,163		1,953,593
営業外収益				
受取利息		3,801		7,258
受取配当金		0		0
為替差益		71,775		114,675
その他		6,638		9,981
営業外収益合計		82,216		131,916
営業外費用				
支払利息		32,344		27,964
工場移転関連費用		23,436		-
その他		2,107		2,582
営業外費用合計		57,889		30,546
経常利益		1,307,490		2,054,964
特別利益				
関係会社株式売却益		-	6	10,415
特別利益合計		-		10,415
特別損失				
役員退職功労引当金繰入額		-	7	14,000
固定資産除却損		8 0	8	406
特別損失合計		0		14,406
税金等調整前当期純利益		1,307,490		2,050,972
法人税、住民税及び事業税		294,729		451,156
法人税等調整額		59,530		39,410
法人税等合計		354,259		490,567
当期純利益		953,230		1,560,404
親会社株主に帰属する当期純利益		953,230		1,560,404

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	953,230	1,560,404
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	468,695	202,037
その他の包括利益合計	468,695	202,037
包括利益	1,421,926	1,762,442
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,421,926	1,762,442

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	308,772	201,124	3,068,172	479	3,577,590
当期変動額					
新株の発行	11,488	11,488	-	-	22,976
減資	298,772	298,772	-	-	-
剰余金の配当	-	-	26,408	-	26,408
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	953,230	-	953,230
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	287,284	310,260	926,822	-	949,798
当期末残高	21,488	511,385	3,994,994	479	4,527,388

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	197,556	197,556	3,775,147
当期変動額			
新株の発行	-	-	22,976
減資	-	-	-
剰余金の配当	-	-	26,408
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	953,230
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	468,695	468,695	468,695
当期変動額合計	468,695	468,695	1,418,493
当期末残高	666,252	666,252	5,193,641

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,488	511,385	3,994,994	479	4,527,388
当期変動額					
新株の発行	14,600	14,600	-	-	29,200
減資	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	53,056	-	53,056
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	1,560,404	-	1,560,404
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	14,600	14,600	1,507,348	-	1,536,549
当期末残高	36,088	525,985	5,502,343	479	6,063,938

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	666,252	666,252	5,193,641
当期変動額			
新株の発行	-	-	29,200
減資	-	-	-
剰余金の配当	-	-	53,056
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	1,560,404
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	202,037	202,037	202,037
当期変動額合計	202,037	202,037	1,738,586
当期末残高	868,289	868,289	6,932,227

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,307,490	2,050,972
減価償却費	275,132	192,273
賞与引当金の増減額(は減少)	9,955	1,865
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	2,294
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,398	1,346
受取利息及び受取配当金	3,802	7,259
補助金収入	1,105	873
支払利息	32,344	27,964
為替差損益(は益)	7,001	16,331
売上債権の増減額(は増加)	282,824	379,779
棚卸資産の増減額(は増加)	250,141	420,132
仕入債務の増減額(は減少)	48,743	156,218
未払金の増減額(は減少)	69,127	238,771
未払又は未収消費税等の増減額	45,748	56,227
その他資産・負債の増減額	55,775	16,389
その他	4,091	9,054
小計	890,146	3,047,437
利息及び配当金の受取額	3,802	11,178
利息の支払額	34,852	31,648
補助金の受取額	16,728	873
法人税等の支払額	347,769	456,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	528,055	2,570,986
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	38,241	170,601
定期預金の払戻による収入	25,041	94,644
有形固定資産の取得による支出	607,051	167,395
無形固定資産の取得による支出	8,168	333,855
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 58,907
保険積立金の積立による支出	-	100,000
その他	12,290	9,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	616,129	745,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	18,396	23,515
短期借入金の純増減額（は減少）	1,510,000	40,000
長期借入れによる収入	1,620,000	130,000
長期借入金の返済による支出	74,162	121,410
配当金の支払額	26,390	53,096
リース債務の返済による支出	205,123	33,745
その他	5,666	23,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	182,945	38,464
現金及び現金同等物に係る換算差額	123,388	24,775
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	147,631	1,811,749
現金及び現金同等物の期首残高	2,318,909	2,171,278
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,171,278	1 3,983,027

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社名

Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.

瑪茨雅商貿(上海)有限公司

Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったタカハタ株式会社を譲渡したことにより連結の範囲から除外しておりますが、譲渡までの期間に係る損益は連結損益計算書に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

会社名	決算日
Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.	12月31日 * 1
瑪茨雅商貿(上海)有限公司	12月31日 * 2
Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.	3月31日

\* 1 : 連結決算日現在で仮決算を実施しております。

\* 2 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整が行われております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品・原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、商品及び原材料の一部については先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

製品・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、製品及び仕掛品の一部については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産・使用権資産を除く)

主として当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社における1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～20年

無形固定資産(リース資産・使用権資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれて、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

役員退職功労引当金

取締役会において、2025年1月末に退任した取締役1名の多大な貢献に対して、定時株主総会での承認を前提として特別功労金を贈呈することを決議したため、その支出に備えて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

一時点で充足される履行義務

当社グループでは、主に縫製品の販売及び縫製自動機の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転する期間が通常の間である場合における商品及び製品の販売については、出荷時に収益を認識しております。

有償受給取引に係る収益認識

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

有償支給取引に係る収益認識

買い戻す義務を負っていない有償支給取引について、収益認識に関する会計基準の適用指針(以下、

「収益認識適用指針」)第104項及び第179項より、支給品の消滅を認識したうえで支給品の譲渡に係る収益を認識せず、「有償支給取引に係る負債」として負債を認識しております。

#### 一定の期間にわたり充足される履行義務

顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、受注から検収までに長期間を要する場合には、財又はサービスの履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した製造原価が、予想される製造原価の合計に占める割合に基づいて行っております。契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができませんが、発生費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。ただし、収益認識適用指針第95項及び第98項に定める代替的な取扱いを適用し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、以下のとおりであります。

一定期間にわたり計上する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務の充足に係る進捗度に応じて認識する収益	737,345	619,595
(うち期末時点において履行義務を完全に充足していない収益)	(354,993)	(104,479)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、裁断・縫製工程を自動化し、省人化・省熟化を目的とした縫製自動機の開発・製造・販売を行っており、顧客との間で多数の受注契約を締結しています。この中には、1件当たりの製造総原価が多額となり、かつ自動縫製技術等に関連した新たな設計、製造方法及び特殊な調整を必要とする場合には個別性が強く製造総原価の見積りに高度な判断を伴う案件が存在します。

注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおり、顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、受注から検収までに長期間を要する場合には、財又はサービスの履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しており、当該履行義務の充足に係る進捗度は、当該案件において当連結会計年度末までに発生した製造原価が予想される製造原価の合計に占める割合により見積っております。

したがって、履行義務の充足に係る進捗度に応じて認識する収益のうち、当連結会計年度末時点において履行義務を完全に充足していない収益の金額は、予想される製造原価の合計額の見積りを基礎としているため、不確実性を伴います。

予想される製造原価の合計額は、当連結会計年度末までに実際に発生している製造原価に、当連結会計年度以降に追加で発生すると見込まれる追加原価を加えて見積もられますが、当社における追加原価の見積りには、主として以下の仮定が含まれております。

個々の案件ごとに、連結会計年度末日の翌日から縫製自動機の検収が完了するまでに必要な材料費、外注費及び労務費を見積っております。なお、労務費については、個々の案件ごとに追加に必要な作業時間を見積もり、当該作業時間に時間当たりの労務費単価を乗じる方法によっております。

個々の案件ごとに仕様変更や設置場所の変更等が見込まれる場合には、当連結会計年度末時点において入手しうる最善の情報に基づき必要な調整を行っております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度以降に追加で発生すると見込まれる追加原価の見積りは、当連結会計年度末時点において入手しうる最善の情報に基づいておりますが、当連結会計年度末時点における想定を超えて縫製自動機の開発・製造に時間を要し作業時間が大幅に増加した場合や、開発・製造の過程で発見された不具合を修正するために仕様変更等が必要となり、追加で多額の材料費や外注費等が発生した場合などには、翌連結会計年度の履行義務の充足に係る進捗度に応じて認識する収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リース会計に関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リース会計に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,122千円は、「無形固定資産の取得による支出」8,168千円、「その他」12,290千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,158,201千円	1,148,173千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に提供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	62,684千円	61,335千円

(担保に係る債務)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	9,160千円	-千円
計	209,160千円	200,000千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,900,000千円	1,750,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	750,000千円
差引額	900,000千円	1,000,000千円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	11,001千円	11,001千円
(うち、建物及び構築物)	368千円	368千円
(うち、機械装置及び運搬具)	10,632千円	10,632千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	123,054千円	147,063千円
従業員給与手当	264,549千円	211,240千円
賞与引当金繰入額	13,487千円	13,944千円
退職給付費用	11,081千円	10,288千円
運賃	68,848千円	62,114千円
業務委託費	61,588千円	82,345千円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額（は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	- 千円	2,124千円

4 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	68,912千円	164,625千円

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	53,548千円	43,749千円

6 関係会社株式売却益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関係会社株式売却益は、連結子会社であったタカハタ株式会社株式を譲渡したことによるものであります。

7 役員退職功労引当金繰入額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

取締役会において、2025年1月末に退任した取締役1名の多大な功績に対し、定時株主総会での承認を前提として特別功労金を贈呈することを決議したため、その支出に備えて計上しております。

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
建物及び構築物	- 千円	222千円
機械装置及び運搬具	- 千円	16千円
その他(工具、器具及び備品)	0千円	167千円
計	0千円	406千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	468,695	202,037
組替調整額	-	-
計	468,695	202,037
その他の包括利益合計	468,695	202,037

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,281,800	15,941,400	-	21,223,200

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 86,400株  
譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加 9,600株  
2023年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによる増加 15,845,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	178	534	-	712

(変動事由の概要)

2023年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによる増加 534株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権(2019年3月29日発行)	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	26,408	5.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 当社は、2023年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,056	2.50	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,223,200	119,600	-	21,342,800

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 110,400株  
譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加 9,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	712	4,000	-	4,712

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式の無償取得による増加 4,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権(2019年3月29日発行)	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	53,056	2.50	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	213,380	10.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	2,250,519千円	4,137,356千円
預入期間が3か月を超える定期預金	79,241千円	154,329千円
現金及び現金同等物	2,171,278千円	3,983,027千円

2 株式の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

株式の譲渡によりタカハター株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに株式の譲渡価額と支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	681,686 千円
固定資産	81,501 千円
流動負債	691,133 千円
固定負債	82,469 千円
関係会社株式売却益	10,415 千円
株式の譲渡価額	- 千円
現金及び現金同等物	58,907 千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	58,907 千円

3 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産	10,864千円	21,090千円
リース債務	10,864千円	21,090千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、セイフティシステム事業における連結子会社の生産設備(工場、事務所及び機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,817千円	1,562千円
1年超	5,417千円	6,423千円
合計	7,234千円	7,985千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、また、資金調達については銀行借入金による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

なお、当社は、デリバティブ取引は原則として行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、顧客に対して与信限度額を定めるとともに、回収方法として前受金の取得を取り入れることなどでリスク対策を実施しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

市場リスクの管理

外貨建ての営業債権債務については、為替リスク軽減のための為替予約を検討しているものの未だ実施には至っておりませんが、為替相場の継続的なモニタリングは実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経営管理部財務課が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場性がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定含む)	1,594,410	1,594,259	150

「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定含む)	1,558,000	1,557,383	616

「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,250,519	-	-	-
売掛金	1,534,056	-	-	-
電子記録債権	-	-	-	-
合計	3,784,575	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,137,356	-	-	-
売掛金	1,245,055	-	-	-
電子記録債権	6,380	-	-	-
合計	5,388,791	-	-	-

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,060,000	-	-	-	-	-
長期借入金	120,410	111,000	111,000	111,000	111,000	1,030,000
合計	1,180,410	111,000	111,000	111,000	111,000	1,030,000

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	750,000	-	-	-	-	-
長期借入金	108,000	208,000	108,000	108,000	108,000	918,000
合計	858,000	208,000	108,000	108,000	108,000	918,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定含む)	-	1,594,259	-	1,594,259

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定含む)	-	1,557,383	-	1,557,383

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、当社及び一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は簡便法によっております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	125,547 千円	137,273 千円
退職給付費用	21,788 千円	19,411 千円
退職給付の支払額	6,692 千円	14,937 千円
制度への拠出額	3,698 千円	3,128 千円
事業分離による減少	- 千円	43,194 千円
為替による影響	327 千円	173 千円
退職給付に係る負債の期末残高	137,273 千円	95,599 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	192,390 千円	128,699 千円
年金資産	60,428 千円	38,369 千円
	131,962 千円	90,329 千円
非積立型制度の退職給付債務	5,311 千円	5,269 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	137,273 千円	95,599 千円
退職給付に係る負債	137,273 千円	95,599 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	137,273 千円	95,599 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	21,788千円	当連結会計年度	19,411千円
----------------	---------	----------	---------	----------

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2023年7月1日付で1株につき4株の割合で、株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 800,000株
付与日	2019年3月29日
権利確定条件	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年3月29日 至 2029年3月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月28日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	392,000
権利確定	-
権利行使	110,400
失効	-
未行使残	281,600

単価情報

会社名	提出会社
種類	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	213
行使時平均株価(円)	705
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回新株予約権は、付与日時点において当社は株式を上場していないため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法はDCF法によっております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	131,225 千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	54,340 千円

## (譲渡制限付株式報酬)

当社は、取締役等の報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)の適用はありません。

## (1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回	第2回	第3回
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社取締役を兼務しない 執行役員 3名	当社取締役 3名 当社取締役を兼務しない 執行役員 3名	当社取締役 3名 当社取締役を兼務しない 執行役員 3名
株式種類別の付与された株式数	普通株式 8,000株(注)	普通株式 9,600株(注)	普通株式 9,600株
付与日	2021年8月13日	2022年8月16日	2023年8月15日
譲渡制限期間	付与日から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点までの間		
譲渡制限解除条件	対象取締役等が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結の時点の直前までの期間(ただし、割当対象者が当社の取締役を兼務しない執行役員の場合には、本割当決議日の属する事業年度の開始日から当事業年度の末日までの期間と読み替える。)中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。		

	第4回
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社取締役を兼務しない 執行役員 2名
株式種類別の付与された株式数	普通株式 9,200株(注)
付与日	2024年8月14日
譲渡制限期間	付与日から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点までの間
譲渡制限解除条件	対象取締役等が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結の時点の直前までの期間(ただし、割当対象者が当社の取締役を兼務しない執行役員の場合には、本割当決議日の属する事業年度の開始日から当事業年度の末日までの期間と読み替える。)中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2023年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、第1回譲渡制限付株式報酬及び第2回譲渡制限付株式報酬における株式数は分割後の株式数に換算しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及び変動状況

譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の役員報酬及び給与手当	1,618	6,640

株式数

	第1回 譲渡制限付 株式報酬(注)	第2回 譲渡制限付 株式報酬(注)	第3回 譲渡制限付 株式報酬	第4回 譲渡制限付 株式報酬
前連結会計年度末(株)	8,000	9,600	9,600	-
付与(株)	-	-	-	9,200
没収(株)	-	-	-	4,000
譲渡制限解除(株)	2,400	4,000	4,000	-
当連結会計年度末の未解除残高(株)	5,600	5,600	5,600	5,200

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2023年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、第1回譲渡制限付株式報酬及び第2回譲渡制限付株式報酬における株式数は分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	第1回 譲渡制限付 株式報酬(注)	第2回 譲渡制限付 株式報酬(注)	第3回 譲渡制限付 株式報酬	第4回 譲渡制限付 株式報酬
付与日における 公正な評価単価(円)	566	302	477	618

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2023年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、第1回譲渡制限付株式報酬及び第2回譲渡制限付株式報酬における評価単価は、分割後の株式数に基づき算定しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,630千円	-千円
退職給付に係る負債	39,677千円	32,733千円
減価償却超過額	17,106千円	17,072千円
棚卸資産評価損	122,629千円	77,667千円
未実現利益	33,319千円	3,496千円
未収入金	13,677千円	3,332千円
前受収益	13,983千円	10,416千円
税務上の繰越欠損金(注)2	86,291千円	176,860千円
その他	16,070千円	14,266千円
繰延税金資産小計	344,386千円	335,845千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	86,291千円	176,860千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	220,235千円	150,085千円
評価性引当額小計(注)1	306,527千円	326,945千円
繰延税金資産合計	37,858千円	8,899千円
繰延税金負債との相殺	31,956千円	7,375千円
繰延税金資産の純額	5,902千円	1,524千円
繰延税金負債		
連結子会社の留保利益	87,420千円	89,340千円
その他	-千円	8,394千円
繰延税金負債合計	87,420千円	97,734千円
繰延税金資産との相殺	31,956千円	7,375千円
繰延税金負債の純額	55,464千円	90,359千円

(注)1. 評価性引当額が17,378千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、貸倒引当金の将来減算一時差異に係る評価性引当額が57,480千円、関係会社株式評価損に係る評価性引当額が40,713千円、棚卸資産評価損に係る評価性引当額が43,883千円それぞれ減少した一方で、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を176,860千円認識したことなどに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	86,291	86,291千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	86,291	86,291千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	176,860	176,860千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	176,860	176,860千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.3 %	34.3 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 %	1.9 %
評価性引当額の増減	5.6 %	4.2 %
連結子会社との税率差異	15.3 %	16.9 %
未実現利益に係る税効果未認識額	0.2 %	2.2 %
在外子会社の留保利益	1.9 %	0.1 %
その他	0.7 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1 %	25.9 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.3%から35.1%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社オートソーイングソリューション

(2) 分離した事業の内容

カーシート、ヘルメット内部の部品製造

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、2017年4月1日付けでタカハター株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。当該会社は、当社ベトナム子会社との協業により、受注拡大が期待され、当社グループの経営戦略に大きく資するものと考えて子会社化いたしました。

しかしながら、その後の事業活動において、ベトナム子会社との協業による受注拡大について一定の成果は生み出せたものの、コロナ禍以降の生産量落ち込みから業績不振が続いており、当社グループでは資金の貸付を行うことで支援を継続していましたが、今後の事業成長に向けて経営資源を集中することが最善であると判断したため株式会社オートソーイングソリューションに対してタカハター株式会社の全株式を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2025年1月31日(みなし譲渡日2024年12月31日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を無償とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 10,415千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

タカハター株式会社

流動資産	681,686 千円
固定資産	81,501 千円
資産合計	763,187 千円
流動負債	691,133 千円
固定負債	82,469 千円
負債合計	773,603 千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

セイフティシステム事業

その他事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	493,701 千円
営業利益	213,537 千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

各事業における収益を、財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	メディカルヘルスケア	セイフティシステム	その他	
売上高				
縫製自動機	16,653	784,501	28,694	829,848
血圧計腕帯	5,357,836	-	-	5,357,836
カーシート	-	1,232,754	-	1,232,754
エアバッグ	-	970,396	-	970,396
その他	495	26,723	15,516	42,735
顧客との契約から生じる収益	5,374,984	3,014,375	44,210	8,433,569
外部顧客への売上高	5,374,984	3,014,375	44,210	8,433,569

各事業における財又はサービスの収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	メディカルヘルスケア	セイフティシステム	その他	
売上高				
一時点で移転される財	5,373,347	2,284,649	38,226	7,696,224
一定期間にわたり移転される財	1,636	729,725	5,983	737,345
顧客との契約から生じる収益	5,374,984	3,014,375	44,210	8,433,569
外部顧客への売上高	5,374,984	3,014,375	44,210	8,433,569

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

各事業における収益を、財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	メディカルヘルスケア	セイフティシステム	その他	
売上高				
縫製自動機	18,795	785,351	118,277	922,424
血圧計腕帯	6,040,275	-	-	6,040,275
カーシート	-	1,499,393	-	1,499,393
エアバッグ	-	1,079,893	-	1,079,893
その他	882	13,726	10,802	25,411
顧客との契約から生じる収益	6,059,953	3,378,365	129,080	9,567,398
外部顧客への売上高	6,059,953	3,378,365	129,080	9,567,398

各事業における財又はサービスの収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	メディカルヘルスケア	セイフティシステム	その他	
売上高				
一時点で移転される財	6,059,953	2,869,192	18,657	8,947,803
一定期間にわたり移転される財	-	509,172	110,422	619,595
顧客との契約から生じる収益	6,059,953	3,378,365	129,080	9,567,398
外部顧客への売上高	6,059,953	3,378,365	129,080	9,567,398

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,207,106	1,534,056
契約資産	144,285	200,312
契約負債	15,338	16,066

契約資産は、主に縫製自動機の製造販売契約について、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の売掛金であります。当該縫製自動機の製造販売契約に対する対価は、完全に履行義務を充足した時点で請求し、当該請求金額を顧客ごとの契約内容に基づく支払期間で受領しております。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に縫製自動機の製造売買契約における顧客から受け取った前受金であります。契約負債は収益認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、15,338千円であり、前連結会計年度において、契約資産が56,027千円増加した主な理由は、期首時点で履行義務を充足しておりましたが未請求であった縫製自動機の製造販売契約に係る対価を前連結会計年度に顧客との契約から生じた債権に振り替えたことによる減少及び期末時点で履行義務を充足しておりますが未請求である縫製自動機の製造販売契約に係る対価の発生による増加であり、これによりそれぞれ、144,285千円減少し、200,312千円増加しております。また、前連結会計年度において契約負債が727千円増加した主な理由は、履行義務の充足に伴い前受金を取り崩したことによる減少及び契約条件によって前受金を受け取ったことによる増加であり、これによりそれぞれ、15,338千円減少し、16,066千円増加しております。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1)契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,534,056	1,245,055
契約資産	200,312	55,727
契約負債	16,066	23,293

契約資産は、主に縫製自動機の製造販売契約について、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の売掛金であります。当該縫製自動機の製造販売契約に対する対価は、完全に履行義務を充足した時点で請求し、当該請求金額を顧客ごとの契約内容に基づく支払期間で受領しております。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に縫製自動機の製造売買契約における顧客から受け取った前受金であります。契約負債は収益認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、16,066千円でありま

す。  
当連結会計年度において、契約資産が144,585千円減少した主な理由は、期首時点で履行義務を充足しておりましたが未請求であった縫製自動機の製造販売契約に係る対価を当連結会計年度に顧客との契約から生じた債権に振り替えたことによる減少及び期末時点で履行義務を充足しておりますが未請求である縫製自動機の製造販売契約に係る対価の発生による増加であり、これによりそれぞれ、200,312千円減少し、55,727千円増加しております。また、当連結会計年度において契約負債が7,226千円増加した主な理由は、履行義務の充足に伴い前受金を取り崩したことによる減少及び契約条件によって前受金を受け取ったことによる増加であり、これによりそれぞれ、16,066千円減少し、23,293千円増加しております。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、メディカルヘルスケア、セイフティシステム並びにその他の3つの製品別の部門及び子会社を置き、事業活動を展開しており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社グループは、「メディカルヘルスケア」、「セイフティシステム」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「メディカルヘルスケア」では主に、血圧計腕帯やメディカルヘルスケア関連向け裁断機及び縫製自動機の開発・製造・販売を、「セイフティシステム」では主にカーシートやエアバッグなどの自動車安全部品の製造・販売や、自動車部品業界向けの裁断機や縫製自動機の開発・製造・販売を、また「その他」ではその他(家具など)業界向けの裁断機及び縫製自動機の開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	メディカル ヘルスケア	セイフティ システム	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,374,984	3,014,375	44,210	8,433,569	-	8,433,569
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,374,984	3,014,375	44,210	8,433,569	-	8,433,569
セグメント利益	1,392,689	166,982	18,880	1,578,552	295,388	1,283,163
セグメント資産	3,940,794	5,014,549	23,485	8,978,829	943,815	9,922,644
その他の項目						
減価償却費	116,475	154,742	-	271,218	3,914	275,132
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	297,028	371,007	-	668,035	1,687	669,722

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 295,388千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産943,815千円の主なもの、当社での余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の減価償却費調整額は、全社資産の償却額であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	メディカル ヘルスケア	セイフティ システム	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,059,953	3,378,365	129,080	9,567,398	-	9,567,398
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,059,953	3,378,365	129,080	9,567,398	-	9,567,398
セグメント利益	1,987,818	252,542	31,437	2,271,797	318,204	1,953,593
セグメント資産	4,841,291	4,112,003	55,256	9,008,551	1,899,088	10,907,639
その他の項目						
減価償却費	83,235	105,747	-	188,983	3,290	192,273
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	193,150	319,238	-	512,388	18,087	530,476

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 318,204千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産1,899,088千円の主なもの、当社での余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の減価償却費調整額は、全社資産の償却額であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ベトナム	中国	その他	合計
2,645,012	3,338,923	1,751,484	698,149	8,433,569

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	ミャンマー	その他	合計
301,928	1,506,723	169,754	597	1,979,003

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.	3,401,994	メディカルヘルスケア
高力科技発展（大連）有限公司	1,714,488	メディカルヘルスケア

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ベトナム	中国	その他	合計
3,039,128	4,369,340	1,619,649	539,281	9,567,398

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	ミャンマー	その他	合計
124,055	1,701,476	159,517	667	1,985,717

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.	4,349,300	メディカルヘルスケア
高力科技発展（大連）有限公司	1,493,136	メディカルヘルスケア
豊通マテックス株式会社	1,060,983	セイフティシステム
芦森工業株式会社	1,047,873	セイフティシステム

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 の子会社	OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.	ベトナム ビン ズン省	US\$7,550, 000	家庭用・医療用 健康機器の製造	-	当社グループ 製品の販売先	血圧計腕帯 の製造販売	3,401,994	売掛金	406,783

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

血圧計腕帯の製造販売については、市場価格等を勘案し双方協議のうえ、決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 の子会社	OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.	ベトナム ビン ズン省	US\$7,550, 000	家庭用・医療用 健康機器の製造	-	当社グループ 製品の販売先	血圧計腕帯 の製造販売	4,349,300	売掛金	327,684

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

血圧計腕帯の製造販売については、市場価格等を勘案し双方協議のうえ、決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	244.72円	324.88円
1株当たり当期純利益	45.03円	73.38円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	44.43円	72.55円

(注) 1. 当社は2023年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	953,230	1,560,404
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	953,230	1,560,404
普通株式の期中平均株式数(株)	21,169,943	21,264,414
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	282,372	244,352
(うち新株予約権(株))	(282,372)	(244,352)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,193,641	6,932,227
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,193,641	6,932,227
普通株式の発行済株式数(株)	21,223,200	21,342,800
普通株式の自己株式数(株)	712	4,712
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	21,222,488	21,338,088

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,060,000	750,000	0.99	-
1年以内に返済予定の長期借入金	120,410	108,000	1.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	45,867	58,632	4.21	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,474,000	1,450,000	1.19	2026年9月～ 2033年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	142,796	118,905	4.72	2027年12月～ 2058年1月
合計	2,843,073	2,485,538	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	208,000	108,000	108,000	108,000
リース債務	44,277	35,277	3,948	4,034

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,932,198	9,567,398
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	1,091,294	2,050,972
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	796,419	1,560,404
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	37.49	73.38

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	454,042	1,601,781
売掛金	1 376,893	1 304,891
契約資産	200,312	55,727
電子記録債権	-	6,380
商品及び製品	54,375	54,656
仕掛品	124,456	77,924
原材料及び貯蔵品	157,968	166,530
前渡金	-	15,680
未収入金	1 441,705	153,059
前払費用	22,877	28,119
その他	1 34,823	1 24,279
流動資産合計	1,867,455	2,489,031
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2, 4 63,237	2, 4 61,725
構築物	2 408	2 326
機械及び装置	4 21,904	4 28,515
車両運搬具	1,927	55
工具、器具及び備品	10,840	7,740
建設仮勘定	8,330	25,722
有形固定資産合計	106,649	124,086
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,194	2,104
その他	446	446
無形固定資産合計	2,640	2,550
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	0	-
関係会社出資金	1,942,787	1,942,787
関係会社長期貸付金	285,000	-
その他	1 130,263	1 221,871
貸倒引当金	167,776	-
投資その他の資産合計	2,190,274	2,164,659
固定資産合計	2,299,564	2,291,295
資産合計	4,167,019	4,780,326

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 246,674	1 213,816
電子記録債務	106,452	99,374
短期借入金	2, 5 650,000	2, 5 750,000
1年内返済予定の長期借入金	2 117,160	108,000
リース債務	26,440	39,450
未払金	1 25,502	17,620
未払費用	33,956	29,685
契約負債	16,066	23,293
未払法人税等	12,898	-
預り金	6,993	4,895
賞与引当金	18,478	19,198
役員退職功労引当金	-	14,000
受注損失引当金	-	2,294
その他	258	258
流動負債合計	1,260,880	1,321,887
固定負債		
長期借入金	1,458,000	1,450,000
リース債務	111,451	72,000
退職給付引当金	91,407	90,329
その他	40,984	30,038
固定負債合計	1,701,843	1,642,369
負債合計	2,962,724	2,964,256
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	21,488	36,088
資本剰余金		
資本準備金	220,260	234,861
その他資本剰余金	298,772	298,772
資本剰余金合計	519,033	533,634
利益剰余金		
利益準備金	6,250	6,250
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	658,003	1,240,577
利益剰余金合計	664,253	1,246,827
自己株式	479	479
株主資本合計	1,204,295	1,816,070
純資産合計	1,204,295	1,816,070
負債純資産合計	4,167,019	4,780,326

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 3,196,360	1 3,343,407
売上原価	1 2,530,586	1 2,573,608
売上総利益	665,773	769,799
販売費及び一般管理費	1, 2 632,726	1, 2 620,993
営業利益	33,047	148,805
営業外収益		
受取利息	1 4,829	1 10,803
受取配当金	1 295,060	1 749,000
為替差益	37,963	8,194
その他	1 1,083	1 11,983
営業外収益合計	338,937	779,981
営業外費用		
支払利息	14,097	22,583
売掛債権譲渡損	810	760
減価償却費	9,648	460
その他	655	1,812
営業外費用合計	25,211	25,615
経常利益	346,772	903,171
特別損失		
関係会社貸倒損失	-	252,223
役員退職功労引当金繰入額	-	14,000
固定資産除却損	0	222
貸倒引当金繰入額	93,482	-
関係会社株式売却損	-	0
特別損失合計	93,482	266,445
税引前当期純利益	253,290	636,725
法人税、住民税及び事業税	35,836	1,095
法人税等調整額	11,222	-
法人税等合計	47,059	1,095
当期純利益	206,230	635,630

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	308,772	208,772	-	208,772	6,250	478,180	484,430	479	1,001,497	1,001,497
当期変動額										
新株の発行	11,488	11,488	-	11,488	-	-	-	-	22,976	22,976
減資	298,772	-	298,772	298,772	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	26,408	26,408	-	26,408	26,408
当期純利益	-	-	-	-	-	206,230	206,230	-	206,230	206,230
当期変動額合計	287,284	11,488	298,772	310,260	-	179,822	179,822	-	202,798	202,798
当期末残高	21,488	220,260	298,772	519,033	6,250	658,003	664,253	479	1,204,295	1,204,295

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	21,488	220,260	298,772	519,033	6,250	658,003	664,253	479	1,204,295	1,204,295
当期変動額										
新株の発行	14,600	14,600	-	14,600	-	-	-	-	29,200	29,200
減資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	53,056	53,056	-	53,056	53,056
当期純利益	-	-	-	-	-	635,630	635,630	-	635,630	635,630
当期変動額合計	14,600	14,600	-	14,600	-	582,574	582,574	-	611,774	611,774
当期末残高	36,088	234,861	298,772	533,634	6,250	1,240,577	1,246,827	479	1,816,070	1,816,070

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料・貯蔵品及び一部の製品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～50年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 受注損失引当金

受注契約に係る案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職功労引当金

取締役会において、2025年1月末に退任した取締役1名の多大な貢献に対して、定時株主総会での承認を前提として特別功労金を贈呈することを決議したため、その支出に備えて計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

一時点で充足される履行義務

当社では、主に縫製品の販売及び縫製自動機の製造、販売を行っております。このような商品及び製品の販売については顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転する期間が通常の期間である場合における国内の販売については、出荷時に収益を認識しております。

有償受給取引に係る収益認識

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行った上で当該顧客に販売する有償受給取引において、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

一定の期間にわたり充足される履行義務

顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、受注から検収までに長期間を要する場合には、財又はサービスの履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した製造原価が、予想される製造原価の合計に占める割合に基づいて行っております。契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができませんが、発生費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。ただし、収益認識適用指針第95項及び第98項に定める代替的な取扱いを適用し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費...支出時に全額費用として処理しております。

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり計上する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務の充足に係る進捗度に応じて認識する収益	738,435	700,595
(うち当期末時点において履行義務を完全に充足していない金額)	(354,993)	(104,479)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に関する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月20日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的取扱いに従っております。なお、この会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	455,237千円	229,533千円
長期金銭債権	115,350千円	93,856千円
短期金銭債務	11,722千円	2,774千円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	62,275千円	61,009千円
構築物	408千円	326千円
計	62,684千円	61,335千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
1年内返済予定長期借入金	9,160千円	-千円
計	209,160千円	200,000千円

3 保証債務

関係会社のリース会社に対する債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
Matsuya R&D (Vietnam) Co., Ltd.	42,193 千円	25,321 千円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	11,001 千円	11,001 千円
(うち、建物)	368 千円	368 千円
(うち、機械及び装置)	10,632 千円	10,632 千円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,550,000千円	1,750,000千円
借入実行残高	650,000千円	750,000千円
差引額	900,000千円	1,000,000千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,990,576千円	2,186,460千円
仕入高	204,526千円	145,590千円
販売費及び一般管理費	7,711千円	231千円
営業取引以外の取引による取引高	297,219千円	759,775千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
役員報酬	105,922千円	131,127千円
給与手当	181,560千円	121,567千円
減価償却費	20,622千円	15,226千円
賞与引当金繰入額	13,185千円	13,796千円
退職給付費用	10,370千円	9,187千円
おおよその割合		
販売費	17%	20%
一般管理費	83%	80%

## (有価証券関係)

## 1 関連会社株式及び関連会社出資金

前事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
関係会社株式	0
関係会社出資金	1,942,787
計	1,942,787

当事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	-
関係会社出資金	1,942,787
計	1,942,787

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	31,316 千円	31,679 千円
棚卸資産評価損	114,836 千円	69,515 千円
減価償却超過額	18,148 千円	17,072 千円
貸倒引当金	57,480 千円	- 千円
関係会社株式	40,713 千円	- 千円
税務上の繰越欠損金	- 千円	176,860 千円
その他	32,371 千円	29,730 千円
繰延税金資産小計	294,865 千円	324,858 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 千円	176,860 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	294,865 千円	147,045 千円
評価性引当額小計	294,865 千円	323,905 千円
繰延税金資産合計	- 千円	952 千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	- 千円	952 千円
繰延税金負債	- 千円	952 千円
繰延税金資産負債の純額	- 千円	- 千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた「前受収益」13,983千円は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に組替を行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.3 %	34.3 %
(調整)		
評価性引当の増減額	24.6 %	3.4 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	37.9 %	38.3 %
賃上げ税制による税額控除	2.4 %	- %
税率変更による影響	0.6 %	- %
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.7 %	0.6 %
その他	0.1 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6 %	0.2 %

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.3%から35.1%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

#### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているの  
で、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	63,237	2,880	222	4,169	61,725	158,411
	構築物	408	-	-	81	326	7,800
	機械及び装置	21,904	14,005	-	7,394	28,515	43,323
	車両運搬具	1,927	-	-	1,871	55	18,476
	工具、器具及び備品	10,840	1,278	-	4,377	7,740	21,594
	建設仮勘定	8,330	25,722	8,330	-	25,722	-
	有形固定資産計	106,649	43,885	8,553	17,895	124,086	249,606
無形固定資産	ソフトウェア	2,194	700	-	790	2,104	-
	その他	446	-	-	-	446	-
	無形固定資産計	2,640	700	-	790	2,550	-

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	167,776	-	167,776	-
賞与引当金	18,478	19,198	18,478	19,198
受注損失引当金	-	2,294	-	2,294
役員退職功労引当金	-	14,000	-	14,000

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告URL <a href="https://www.matsuyard.co.jp/">https://www.matsuyard.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第42期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日北陸財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日北陸財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第43期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月8日北陸財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日北陸財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月13日北陸財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(配当金の受領)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月13日北陸財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

株式会社松屋アールアンドディ  
取締役会御中

三優監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥居 陽

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米崎 直人

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋アールアンドディの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋アールアンドディ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり計上する収益の認識における製造原価の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、受注から検収までに長期間を要する場合には、財又はサービスの履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しており、当連結会計年度においては619,595千円（うち当連結会計年度末時点において履行義務を完全に充足していない金額は104,479千円）の売上高が計上されている。</p> <p>財又はサービスの履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、案件ごとの総製造原価の見積りが重要な要素となるが、縫製自動機の製造原価は比較的多額となり、かつ、自動縫製技術等に関連した新たな設計、製造方法及び特殊な調整を必要とするなど個別性が強いことから、その見積りには経営者による判断と高い不確実性が含まれる。</p> <p>以上より、当監査法人は、財又はサービスの履行義務の充足に係る進捗度の測定における案件ごとの総製造原価の見積りの合理性が、連結財務諸表における財務的重要性及び質的重要性の観点から、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、財又はサービスの履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり計上する収益の見積りの基礎となる案件ごとの総製造原価の見積りが適切に行われているかどうかを検証するために、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・案件ごとの総製造原価の見積りに関連する内部統制を理解した。</li> <li>・工期延長、仕様変更等が生じている案件について、追加原価の見積りの根拠となった仕様書、設計書、原価積算資料等と照合するとともに、適切な責任者に対して質問を実施し、延長した工期や顧客と合意した変更内容に必要な費用が追加原価の見積りに反映されているかどうかを検証した。</li> <li>・当連結会計年度中に終了した案件について、総製造原価の見積額と実績額との比較分析及び変動理由について適切な責任者に対する質問を実施し、見積り方法の合理性を検証した。</li> <li>・当連結会計年度末以降の原価の発生状況及び見積原価の変動状況を確認し、当連結会計年度末時点の見積りの適切性を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松屋アールアンドディの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社松屋アールアンドディが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社松屋アールアンドディ  
取締役会 御中

三優監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥居 陽

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米崎 直人

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールアンドディの2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋アールアンドディの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 一定期間にわたり計上する収益の認識における製造原価の見積りの合理性

財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、受注から検収までに長期間を要する場合には、財又はサービスの履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しており、当事業年度においては700,595千円（うち当期末時点において履行義務を完全に充足していない金額は104,479千円）の売上高が計上されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項として決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報

告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。